

**本日も議論いただきたい論点**

(1) 各政策の現状や課題の捉え方はこれで良いか、新たな政策課題はないかなどについて、ご検討をお願いしたい。

(2) 概ね10年後の各政策の目標（目指すべき成果）をどう考え、その目標を達成するため、各政策に掲げた論点に対する県の取組みなどについて、ご提案をお願いしたい。

テーマ	資料ページ
1 いのちを守る医療の充実と健康寿命日本一	P 9～15
2 住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の推進	P16～21
3 環日本海地域をリードする「環境・エネルギー先端県」づくり	P22～27
4 災害に強く、「日本一安全・安心な県」づくり	P28～35

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(安心)

基本政策の目標	【1】いのちを守る医療の充実と健康寿命日本一
政策	1 医師の養成・確保

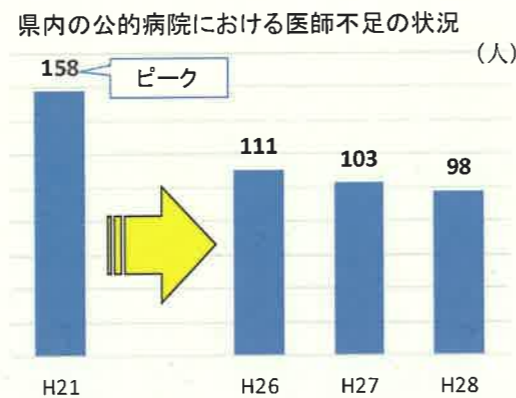
<現状>

① 県内の医師数は増加傾向にあり、平成26年12月末現在の人口10万人あたり医師数は248.2人と、全国平均の244.9人を上回っている。急性期病床の8割を占める公的病院での医師不足感も改善されてきているものの、いまだ解消されていない状況にある。

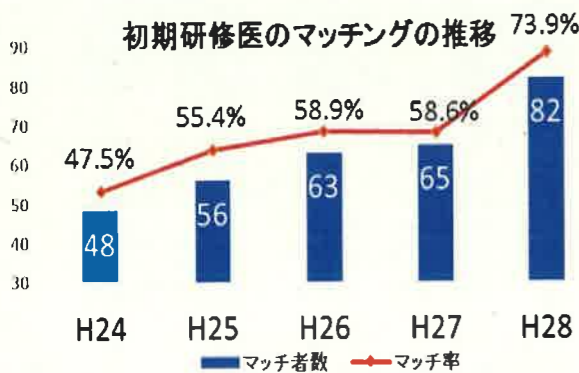
初期臨床研修医については、県が関係機関と協力して積極的に確保に取り組んできたこともあり、4年連続で増加しているが、初期臨床研修後の県内定着は8割程度となっている。



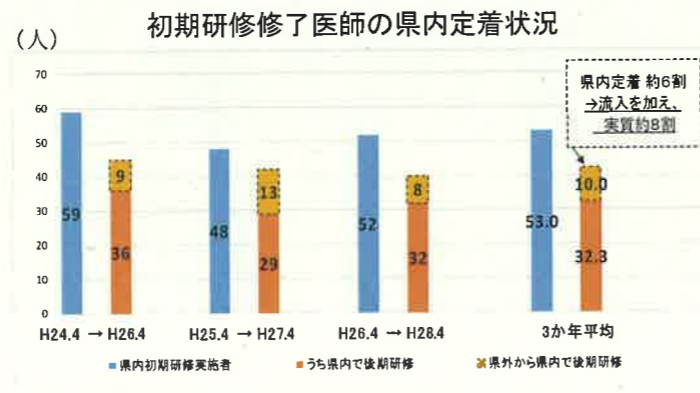
出典：医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）



出典：県内公的病院の医師数の状況（県医務課）

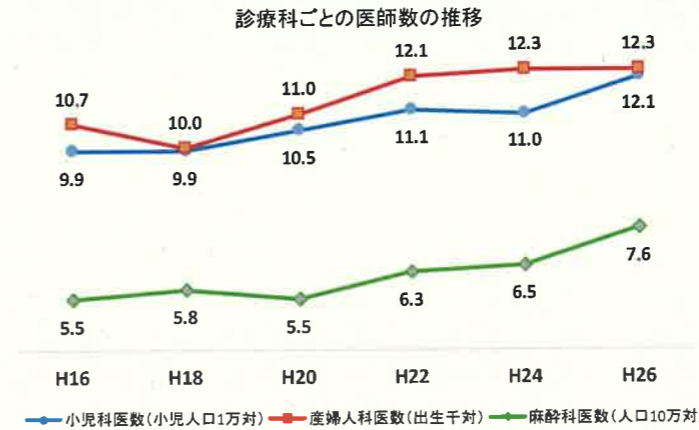


出典：初期研修医のマッチング調べ（県医務課）

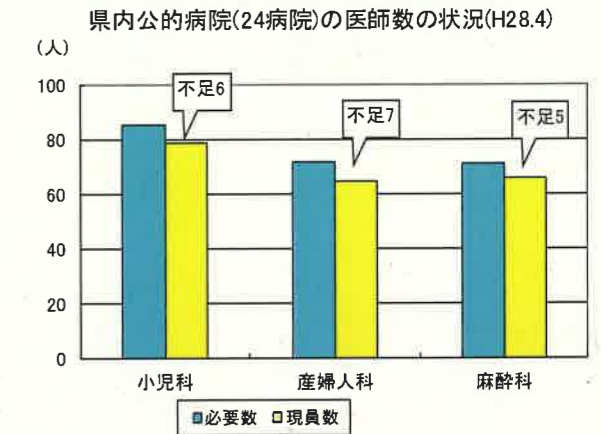


出典：初期研修了医師の進路調べ（県医務課）

② 全国的に不足が問題となっている産科や小児科等の診療科の医師について、県内では概ね順調に増加してきているものの、いまだ医師の不足が生じている。



出典：医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）



出典：県内公的病院の医師数の状況（県医務課）

③ 医療圏ごとの医師数は、圏域によって差が生じているが、今後、地域医療構想の実現に向けて、2次医療圏毎に構築する医療提供体制を充足させるため、その医療需要に応じた医師を確保する必要がある。

各医療圏別の医師数(平成26年12月末)

	総数		うち医療施設従事医師数	
	医師数	人口10万人対	医師数	人口10万人対
全国	311,205	244.9	296,845	233.6
富山県	2,656	248.2	2,513	234.9
新川医療圏	254	206.5	240	195.2
富山医療圏	1,487	295.7	1,405	279.4
高岡医療圏	635	203.1	602	192.6
砺波医療圏	280	212.7	266	202.0

出典：医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）

<今後の課題>

- 医師不足診療科の医師の確保・定着
- 地域の医療需要を踏まえた医師の需要の把握、産科や救急における重点化・集約化

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

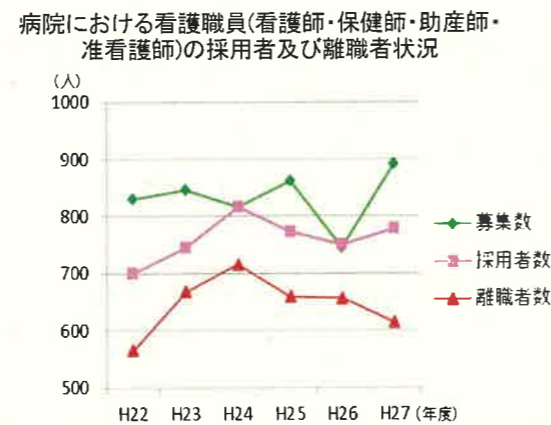
- 公的病院等において、小児科、産婦人科、救急科、麻酔科などの医師の確保・定着を進めるには、県によるどのような支援が必要と考えるか。
- 地域の医療需要を踏まえた医師の需要数を把握し、必要な医師の配置調整や、産科、救急における重点化・集約化を進めるためには、県や医療機関（大学等を含む）はどのような役割を果たすべきか。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(安心)

基本政策の目標	【1】いのちを守る医療の充実と健康寿命日本一
政策	2 看護師・保健師・助産師の養成・確保

<現状>

① 看護師・保健師・助産師については、病院等における看護体制の充実により、その数は増加しているものの、平成27年度の病院の採用数は予定の9割程度にとどまっている。



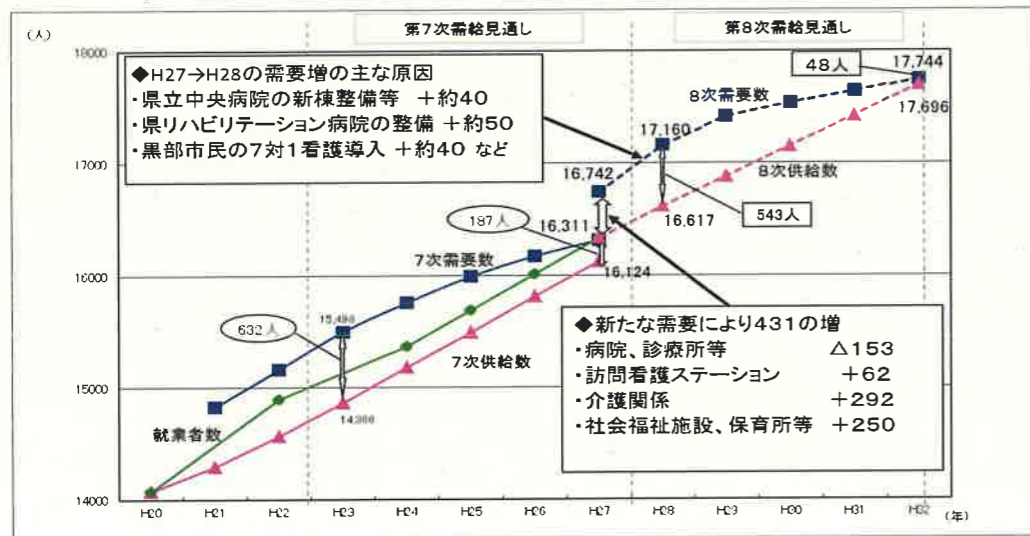
募集数に対する採用者の割合 (%)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
割合	84.3	88.1	100.0	89.6	100.7	87.3

出典:看護職員実態調査(県医務課調べ)

② また、在宅医療の推進等により、訪問看護や介護施設などでの看護師や保健師の需要が見込まれる。

○看護職員の需給見込み  
 【H27】▲431人[需要 16,742人(訪問看護・介護施設等で当初見込みより+431人増)、供給 16,311人]  
 【H28】▲543人[需要 17,160人(県リハビリテーション病院の整備等により+418人増)、供給 16,617人(+306人)]  
 【H32】▲48人[需要 17,744人(+584人/H29~32)、供給 17,696人(+1,079人/H29~32)]

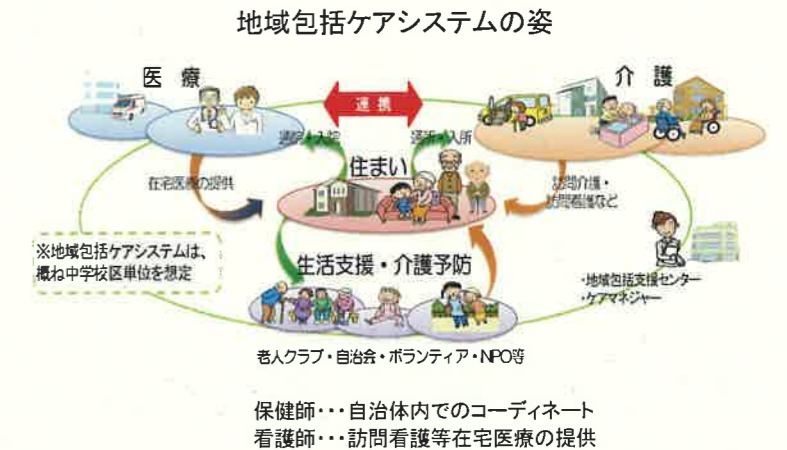
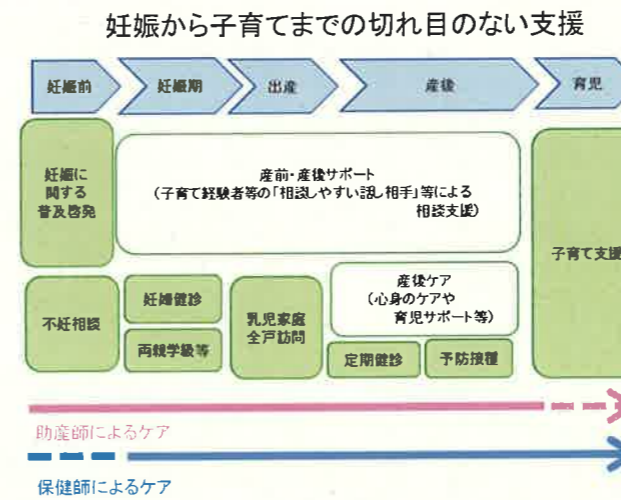


③ さらに、医療の高度化、専門化などに対応し、これまで以上に質の高い看護の提供により、県民の健康をライフステージに応じて支える看護師・保健師・助産師を確保する必要がある。

大卒看護師・保健師・助産師の採用計画

区分	H26	H32	増減
合計	1,058	1,484	+426
病院	760	1,101	+341
公的	716	1,043	+327
その他	298	383	+85

単位:人  
出典:県医務課調べ



<今後の課題>

- 質の高い看護師・保健師・助産師の育成・確保
- 妊娠期から子育て期において、切れ目のない支援を行う助産師の確保
- 県民の健康の保持増進、健康寿命の延伸を担う保健師の確保
- 地域包括ケアを円滑に進めるための保健師・看護師の充実
- 看護師・保健師・助産師の職場定着・再就業支援

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 高度医療、在宅医療、災害時医療等に対応できる看護師・保健師・助産師を育成するため、県としてどのような取組みが必要か。
- 県民の健康をライフステージに応じて支える看護師・保健師・助産師を確保するために、県としてどのような取組みが必要か。
- 病院、訪問看護ステーション、介護施設など、それぞれの機関で必要とする看護師・保健師・助産師を確保するため、どのような支援が必要か。

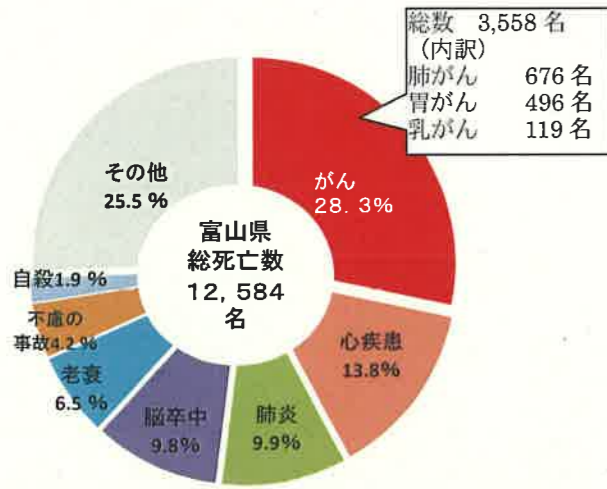
現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(安心)

基本政策の目標	【1】 いのちを守る医療の充実と健康寿命日本一
政策	3 最先端のがん医療など総合的ながん対策の推進

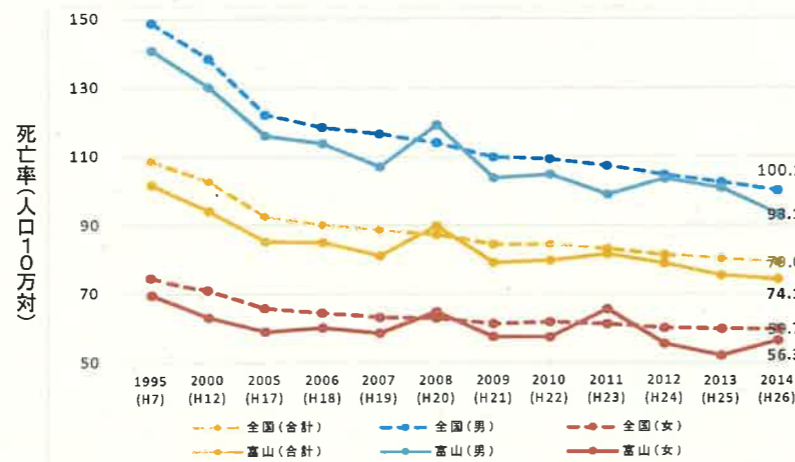
<現状>

① がんの年齢調整死亡率は年々減少しているものの、県内で年間3千人以上が、がんで亡くなっており死因の第1位である。

【富山県の死因割合 (H26)】

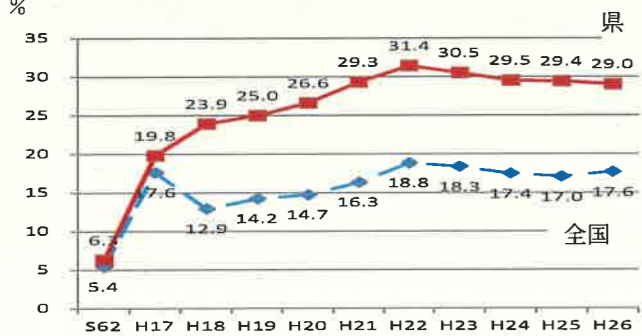


【がんの75歳未満年齢調整死亡率の推移】

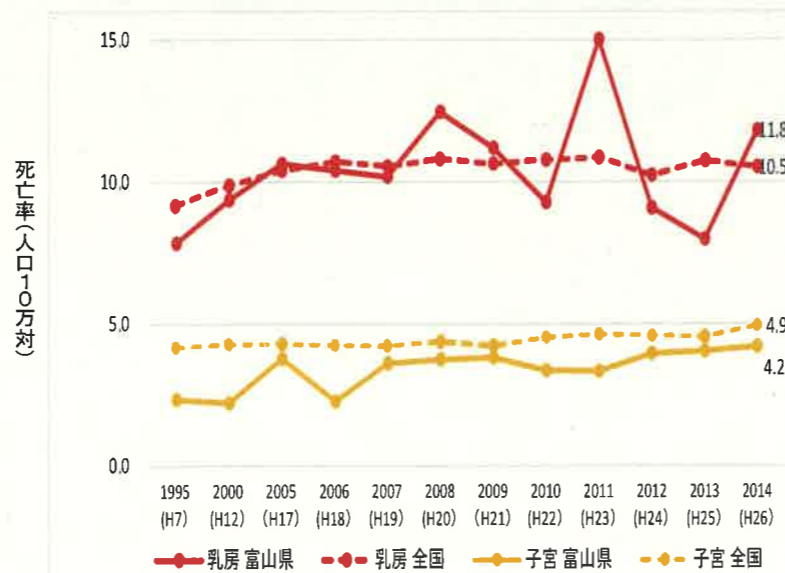


② 本県の乳がん検診受診率は全国平均よりも高いものの、働く世代の女性の乳がん罹患数は多く、また、乳がん年齢調整死亡率(11.8)も41位(H26)と全国を上回っている。

【乳がん検診受診率】



【女性の75歳未満の年齢調整死亡率推移】



【富山県の乳がん年齢別罹患数 (H23)】

(単位:人数、%)

年齢	罹患総数 a	うち乳がん b	割合 b/a	参考割合(全国)
15~39	192	38	19.8	16.9
40~64	1,137	381	33.5	28.1
65~74	794	153	19.3	17.6
75歳以上	1,664	108	6.5	8.7

富山県がん疫学調査事業報告書及び全国がん罹患モニタリング集計(国立がん研究センター)より作成

③ 県全体のがん医療の均てん化のため、10のがん診療連携拠点病院(国指定7病院+県指定3病院)が連携協力し、二次医療圏毎に患者のニーズに沿った医療を提供できる体制を構築している。また、県立中央病院では、「先端医療棟」を整備し、国内最高水準、最先端のがん医療を提供している。

【がんの診療体制】

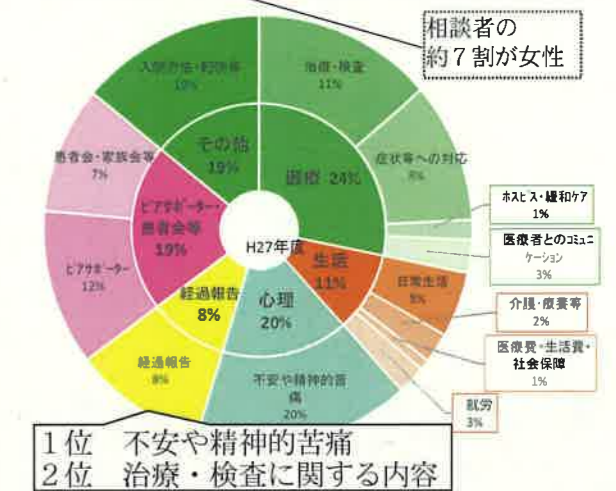
国指定	【県がん診療連携拠点病院】 県立中央病院 【特定機能病院】 富山大学附属病院 【地域がん診療連携拠点病院】 黒部市民病院、富山労災病院、厚生連高岡病院、高岡市民病院、砺波総合病院
県指定	【がん診療地域連携拠点病院】 富山市民病院、富山赤十字病院、済生会高岡病院

- 最新鋭のがん検査・治療機器の導入
- 最新治療方法や次世代の低侵襲手術が実現
- 高精度ながん放射線治療(回転IMRT)機器の導入



④ がん患者を支援するため、平成25年に「県がん総合相談支援センター」を設置し、医療相談に加え、心理、生活、介護、就労など、がん患者やその家族の様々な相談に応じている。

【がん総合相談支援センター相談内訳 (H27)】  
相談件数: 979件 (面接、電話相談含)



月1回、がんピアサポーターが主体となり、交流サロンを開催(H27:204名参加)  
※がんピアサポーター活動登録者: 53名 (H28.12月現在)

<今後の課題>

- 生活習慣の改善等がん予防の強化と早期発見の推進。特に乳がん年齢調整死亡率が高いことから、女性のがん検診受診率の向上
- がん診療連携病院間の連携を強化し、集学的治療の質の向上を図るとともに、専門性の高い医療従事者の養成、緩和ケア提供体制の充実など質の高い医療の確保
- 働く世代の乳がん患者が多いことから、特に家庭、育児や就労等についての苦痛の軽減と療養生活の質の向上を図るための女性の患者支援体制の強化

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

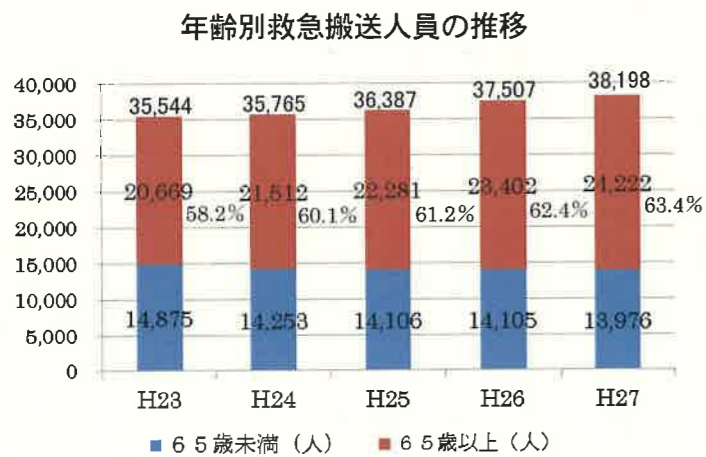
- がん予防に関する知識や早期発見の重要性について普及啓発を行うとともに、特に女性のがん検診受診率のさらなる向上を図るため、県によるどのような支援が必要と考えるか。
- がん医療を専門的に担う医療従事者の育成をはじめ、緩和ケアの提供体制の充実、在宅療養支援を提供できる体制の充実を図るため、県によるどのような支援が必要と考えるか。
- がん患者からの相談ニーズが多様化する中、特に女性の患者支援体制のさらなる充実強化を図るため、県の果たす役割をどのように考えるべきか。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(安心)

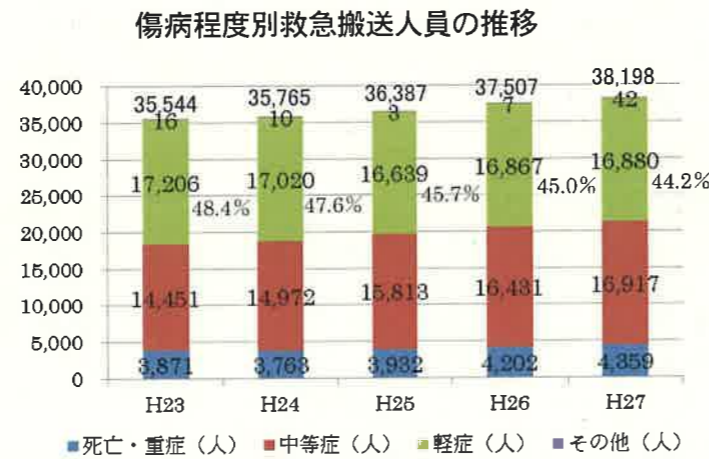
基本政策の目標	【1】いのちを守る医療の充実と健康寿命日本一
政策	4 質の高い救急医療・リハビリ医療・在宅医療等の提供体制の充実

<現状>

- ① 高齢化の進展に伴い救急患者は増加傾向にある。一方で、一部には安易に救急病院を受診する傾向が見られる。また、ドクターヘリの導入や、県立中央病院へ特定集中治療室(スーパーICU)が整備されるなど、高度救急医療体制が充実強化されてきている。



出典：県消防防災年報



出典：県消防防災年報

- ② 県リハビリテーション病院・こども支援センターにおいて、高度で専門的なりハビリ医療を提供している。また、高齢化の進展により、在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを必要とする入院患者のための回復期機能を有する病床が不足している。

回復期機能の医療需要			回復期機能を有する病床の状況						
医療圏	平成25年(人/日)	平成37年(人/日)	区分	年度	H24	H25	H26	H27	H28
新川	277	311	回復期リハビリテーション病棟	病院数	8	9	9	9	10
				病床数	413	466	461	467	507
富山	1,063	1,224	地域包括ケア病棟(※)	病院数	-	-	7	8	16
				病床数	-	-	373	373	665
高岡	611	675	緩和ケア病棟	病院数	2	2	2	2	4
				病床数	45	45	45	45	81
砺波	223	242							
合計	2,174	2,452	病床数計		458	511	879	885	1,253

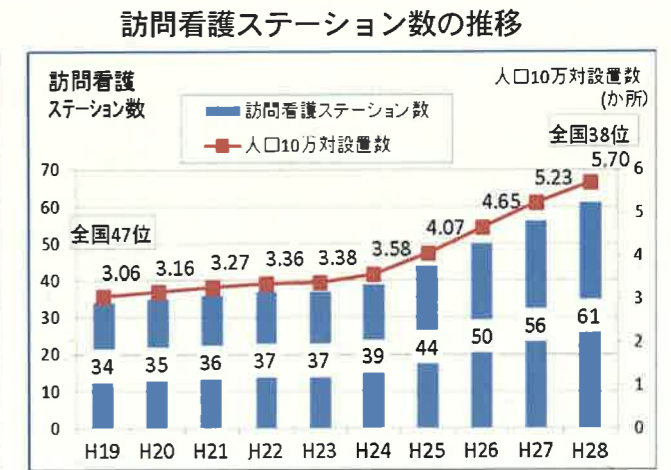
出典：県医務課調べ

※急性期からの受入、在宅復帰支援を行う(H26創設) 出典：県医務課調べ

- ③ 在宅医療に携わる医師や訪問看護ステーションは増えてきているが、今後も、在宅医療等を受ける者が大きく増加することが見込まれている。

区分	2009(H21)	2012(H24)	2015(H27)	
患者数(人)	病院	746	501	777
	診療所	3,070	3,224	4,033
従事医師数(人)	病院	95	62	110
	診療所	207	226	346
訪問診療実施(か所)	病院	36	28	34
	診療所	191	195	231

出典：県高齢福祉課調べ

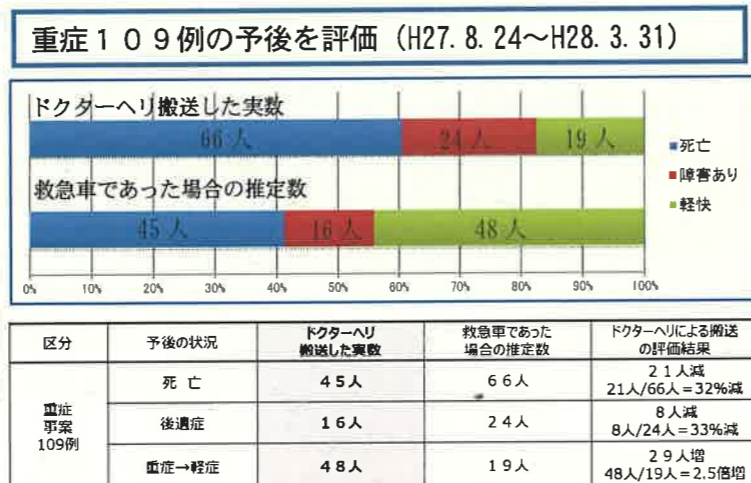


出典：県高齢福祉課調べ

H27.8.24~H28.3.31(A)	出動件数(B)	内訳			一日平均出動件数(B/A)
		現場出動	病院間搬送	出動後キャンセル	
221日間	288件	188件	51件	49件	1.3回

ドクターヘリ導入による救命率等の評価結果					
H28.4.1~H28.12.31(A)	出動件数(B)	現場出動	病院間搬送	出動後キャンセル	一日平均出動件数(B/A)

出典：県医務課調べ



救急現場で治療に当たった県立中央病院の救急科専門医が、搬送先病院からの予後状況の報告に基づき経験則により評価したもの。

<今後の課題>

- 救命率の更なる向上のため、高度救急医療体制の充実、救急医療の適正受診についての普及啓発の推進
- 高度で専門的なりハビリ医療の提供体制の充実、回復期機能を有する病床の整備
- 24時間365日対応可能な在宅医療の推進や、在宅医療を支える医師や看護師等の確保

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

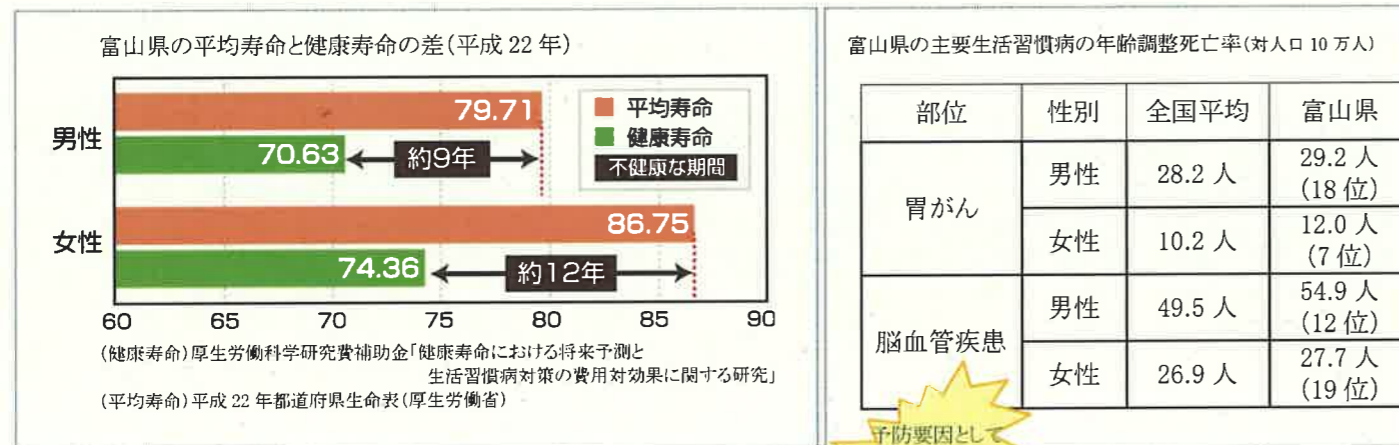
- 高度救急医療体制を更に充実させていくためには、今後どのような取組みを行うべきと考えるか。また、救急医療の適正受診について、県民に理解を深めていただくには、どのような取組みを行うべきと考えるか。
- 不足する回復期機能の病床を充足させるためには、どのような取組みを行うべきと考えるか。
- 県内のどの地域においても24時間365日対応可能な在宅医療提供体制を整備するためには、今後どのような取組みを行うべきと考えるか。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(安心)

基本政策の目標	【1】いのちを守る医療の充実と健康寿命日本一
政策	5 健康寿命日本一を目指す総合対策の推進

<現状>

- ① 本県の健康寿命は男性 70.63 歳、女性 74.36 歳で全国中位となっており、平均寿命との間に男性で 9 年、女性で 12 年ほど差がある。また、近年、がんや脳卒中、心疾患など生活習慣病の増大が大きな問題となっており、本県においても、生活習慣病で亡くなる方が過半数となっている。【健康寿命 (H25) の全国順位：男性 31 位 女性 14 位 (1 位は男女ともに山梨県)】



予防要因として  
減塩、野菜摂取、  
身体活動量の増加  
が重要

生活習慣病の予防要因とされる塩分摂取量と身体活動量(歩数)については、全国平均を下回っており、目標値と比べてもそれぞれ塩分 3g の過剰摂取、歩数 1,500 歩が不足している状況である。また、野菜摂取量は、おおむね全国平均であるものの、目標値と比べ 50g 程度不足している状況である。

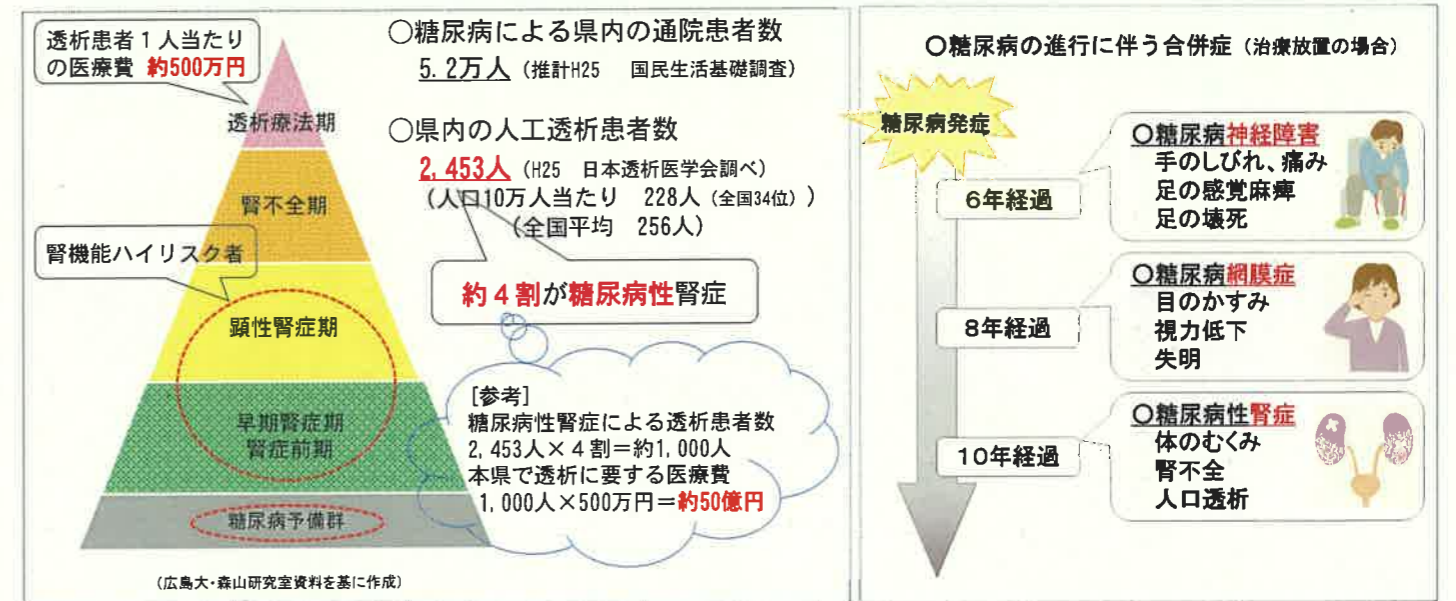
富山県の食塩摂取量、野菜摂取量、身体活動量(歩数)の状況(1日あたり)

	食塩摂取量		野菜摂取量		身体活動量(歩数)	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
全国平均	11.0g	9.2g	299.4g	288.7g	7,970 歩	6,991 歩
富山県	12.2g	10.5g	301.3g	289.5g	7,692 歩	6,549 歩
目標値	9.0g	7.5g	350g		9,000 歩	8,500 歩

塩分控えめにあと-3g  
野菜を食べようあともう一皿  
歩こうあと+1,500歩

- ② 特に、本県の糖尿病による通院患者数は推計で 5.2 万人とされ、10 年間で 1.4 万人増加している。糖尿病は、人工透析が必要な状態まで重症化すると、生活の質(QOL)が著しく低下するだけでなく、医療費の増大を招き、働く世代の負担増にもつながることが懸念されている。

【県内における糖尿病起因の人工透析患者の年間医療費(推計) 50 億円(=2,453 人×4 割×@500 万円)】



- ③ また、生活習慣病の予防については、地域や職域における早期の取り組みが重要である。このうち、職域においては、従業員の健康管理を経営的な視点で捉える「健康企業宣言」をすでに県内中小企業 80 社が行っている (H28 年末現在、H28.4 から全国健康保険協会富山支部が認定)
- ④ 生涯を通じた歯科疾患予防、感染症の予防やまん延防止、難病に関する相談支援など、様々な疾病対策に取り組んでいる。

<今後の課題>

- 健康寿命日本一をめざし、塩分摂取の抑制や野菜摂取(1日 350g)の推進など食生活の改善やウォーキング等の運動習慣の定着など、社会全体で望ましい生活習慣・健康づくり(一次予防)の推進
- 糖尿病有病者に対する重症化予防に加えて、糖尿病予備群に対する早期発見・早期治療(二次予防)の推進
- 健康づくりを県民一人ひとりの個人の問題だけでなく、職場や地域、家庭、学校など社会全体で健康づくりを推進する機運の醸成、環境づくりの推進

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 減塩や野菜摂取の促進など食生活の改善やウォーキング等の運動習慣の定着など、望ましい生活習慣・健康づくり(一次予防)を推進するため、県によるどのような支援が必要と考えるか。
- 糖尿病有病者に対する重症化予防に加えて、糖尿病予備群に対する早期発見・早期治療(二次予防)を推進するため、県によるどのような支援が必要と考えるか。
- 職場や地域、家庭、学校など社会全体で健康づくりを推進する機運の醸成、環境づくりを推進するため、各団体における主体的な取り組みを促進する必要があるが、県の果たす役割をどのように考えるべきか。

## 現状、今後の課題、課題に対応するための取組みの方向（安心）

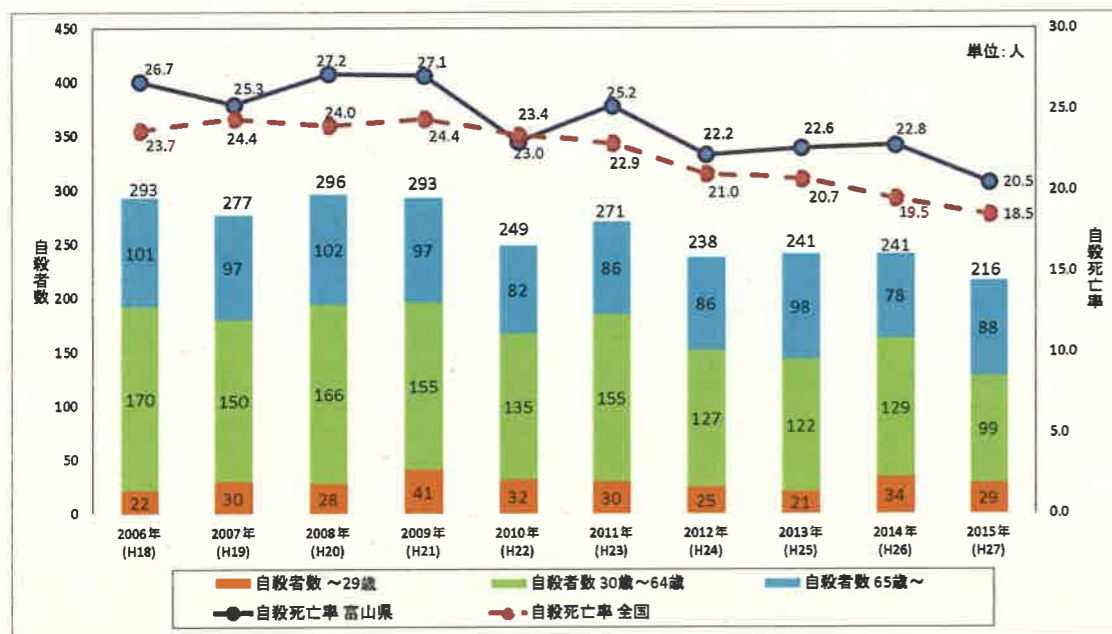
基本政策の目標	【1】いのちを守る医療の充実と健康寿命日本一
政策	6 人の痛みに寄り添い、支える場づくり

### <現状>

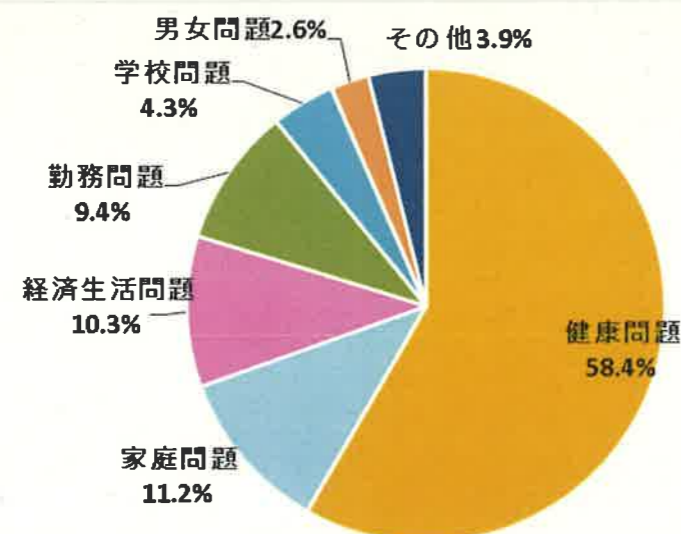
- ① 社会経済環境の複雑化に伴い、多くの人々が、ストレスや心の悩みなどこころの健康の問題を抱えている。また、本県の自殺者数は減少傾向にあるが毎年 200 名を超えており、自殺死亡率は全国水準より高い状態が続いている。

【富山県の自殺者数】平成 27 年：216 人（自殺死亡率 20.5 人／全国 18.5 人）  
平成 26 年：241 人（自殺死亡率 22.8 人／全国 19.5 人）

#### ■富山県の自殺者・自殺死亡率の推移（出典：厚労省・人口動態統計）



#### ■富山県における自殺の原因・動機 (H27) (出典：内閣府・自殺統計)



- ② 近年、配偶者（※）からの暴力（DV）の相談件数は増加傾向にあり、被害が顕在化してきている。  
※「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」では、「配偶者」には事実上婚姻関係と同様の事情のある者を含む。



県：県女性相談センター、県民共生センター、富山市・高岡市、南砺市(H22～)、黒部市(H26～)の各女性相談員が受付・処理した件数  
国：配偶者暴力相談支援センターにおける件数  
出典：県男女参画・県民協働課資料

- ③ 犯罪や交通事故に巻き込まれた被害者やその家族等は、犯罪等による被害だけでなく、その後も様々な困難に直面する二次被害が少なくなく、犯罪被害者等に対する理解増進や支援の充実が求められている。

#### 【犯罪被害等に関する意識度（出典：共生社会に関する意識調査（平成 25 年度内閣府））

- ・犯罪被害者支援は自分自身に関わる問題と思う（どちらかといえば思う） 40.9%
- ・犯罪行為による直接的な被害のほかにも二次被害があることを知っている 41.0%

#### 【犯罪被害者等支援条例の制定】

- ・昨年 12 月、県議会において、犯罪被害者等支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、条例を制定（平成 29 年 4 月施行）

### <今後の課題>

- 自殺防止対策など、こころの健康づくりの推進
- DVの未然防止やDV被害者の早期発見から自立までの切れ目のない支援などDV対策の強化
- 犯罪被害者等に対する理解増進や支援の充実

### <課題に対応するための取組みの方向>

- 県民のこころの健康づくりの推進のため、県としてどのような取組が必要と考えるか。
- DVの未然防止をはじめとして、DV被害者の早期発見から自立までの切れ目のない支援を行うために、県によるどのような取組が必要と考えるか。
- 犯罪被害者等に対する県民の理解の増進や支援の充実のためには、県によるどのような取組が効果的と考えるか。

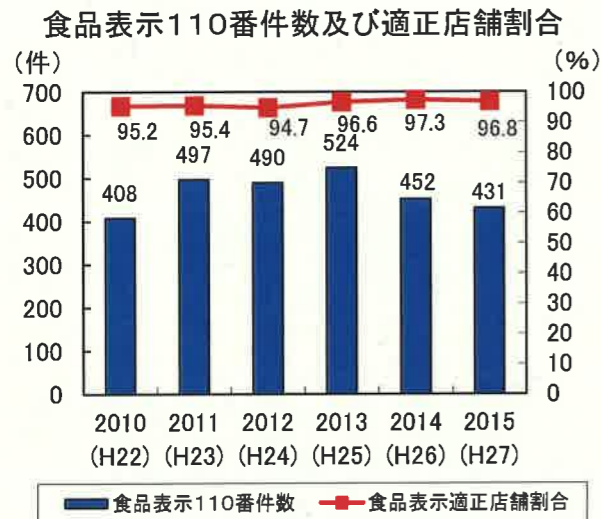
現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(安心)

基本政策の目標	【1】いのちを守る医療の充実と健康寿命日本一
政策	7 食の安全の確保、食育の推進

<現状>

① 食品偽装問題や食中毒の発生などにより、食品の安全性に関する県民の関心が高まるなか、食品の適正表示等により安全で安心な食品の供給がより一層求められている。

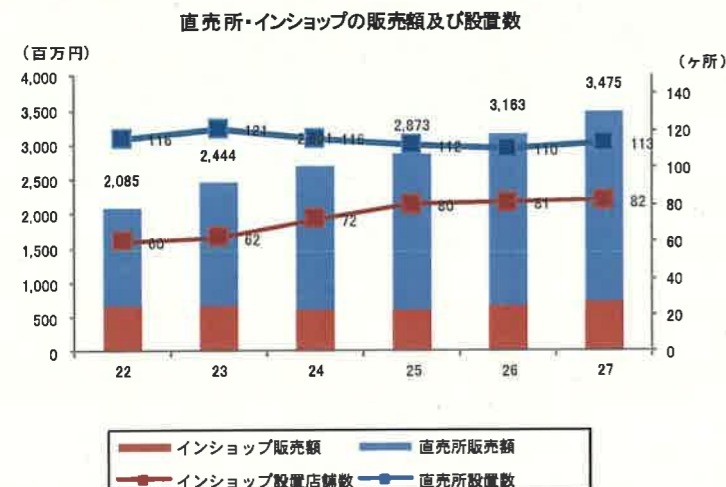
【食品表示 110 番件数 408 件 (H22) ⇒ 431 件 (H27)】



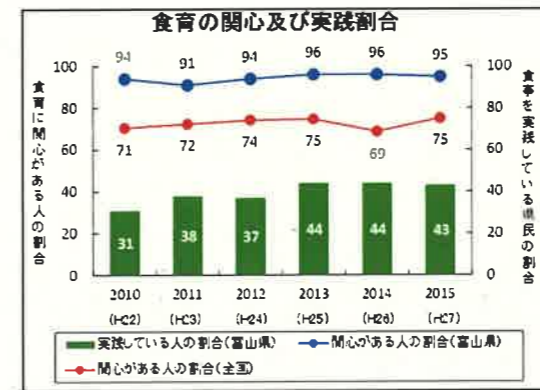
食品表示講習会

② 「地産地消」については、直売所やインショップにおける販売額が増加してきており、さらに6次産業化の推進等による魅力ある商品・サービスの開発や県産品の活用・購買気運の醸成など、生産及び消費の両面から総合的な取組みが求められている。

【直売所等における販売額 2,085 百万円 (H22) ⇒ 3,475 百万円 (H27)】



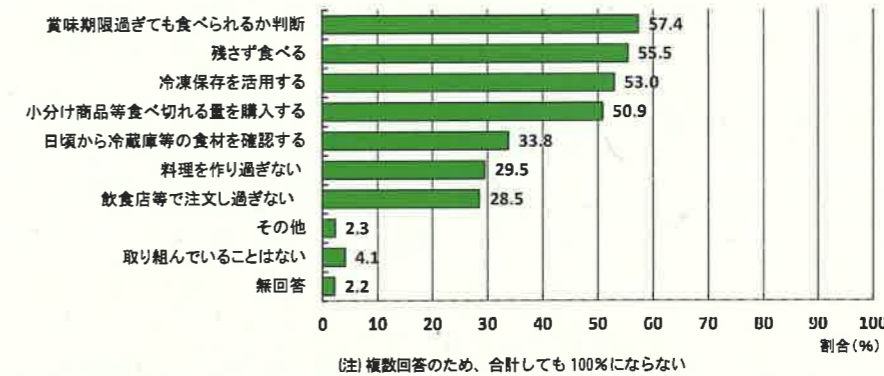
③ 「食育」に対する県民の関心は全国と比べても高いが、必ずしも食育の実践には結びついていない。



栄養教諭による食に関する授業

④ G7 富山環境大臣会合での「富山物質循環フレームワーク」の採択を契機に県全体で取り組むこととしている食品ロス削減につながる食育の推進が求められている。

食品ロスの軽減につながる取組みの実践状況



【出展】平成28年度県政世論調査(県広報課)

<今後の課題>

- 加工食品の原料原産地表示の拡大への対応など、農産物の生産から食品の製造・流通・消費に至る各段階を通じた食品の安全性の確保
- 消費者等の多様なニーズに対応した商品・サービスの開発や県産食材の利用拡大に向けた機運醸成など県民ぐるみの地産地消運動の推進
- 「富山型食生活」の実践や食文化の継承、食品ロスの削減等に向けた、家庭、学校、職場及び地域における県民総参加の運動としての食育の一層の推進

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 食品の安全確保対策に万全を期していくためには、どのような取組みの強化が必要と考えるか。
- 県産食材の消費拡大に向けて、学校給食における県産食材の活用に加え、病院、福祉施設、幼稚園、保育所等の給食サービスの場での地産地消の取組みを進めるためには、どのような取組みが必要と考えるか。
- 栄養バランスのよい食生活や食品ロスの削減など、食育の実践に取り組む県民の割合を高めるためには、どのような施策が必要と考えるか。

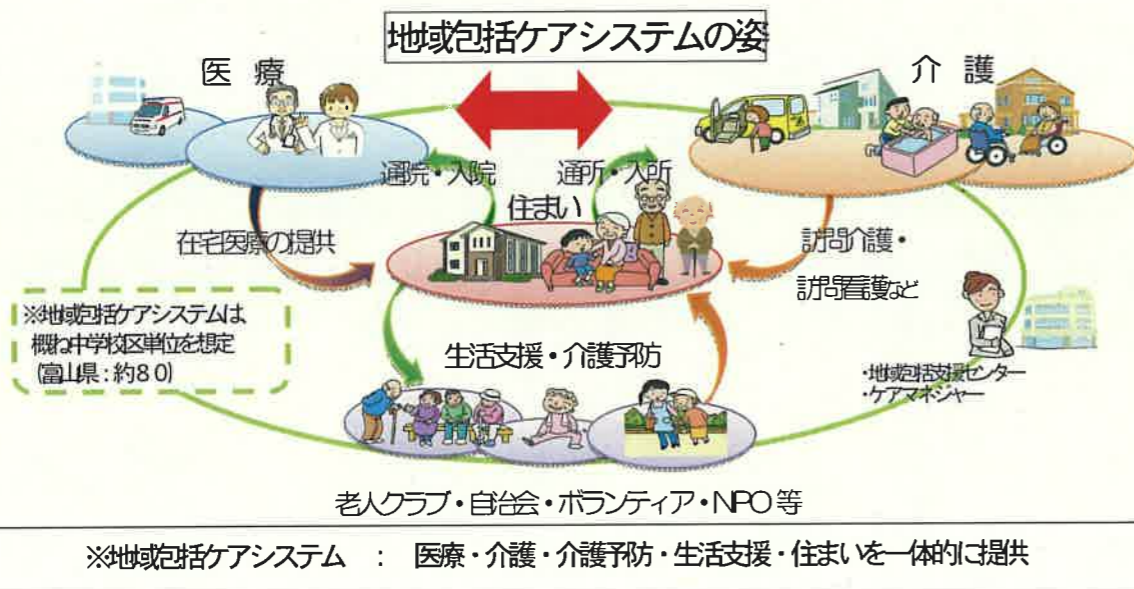
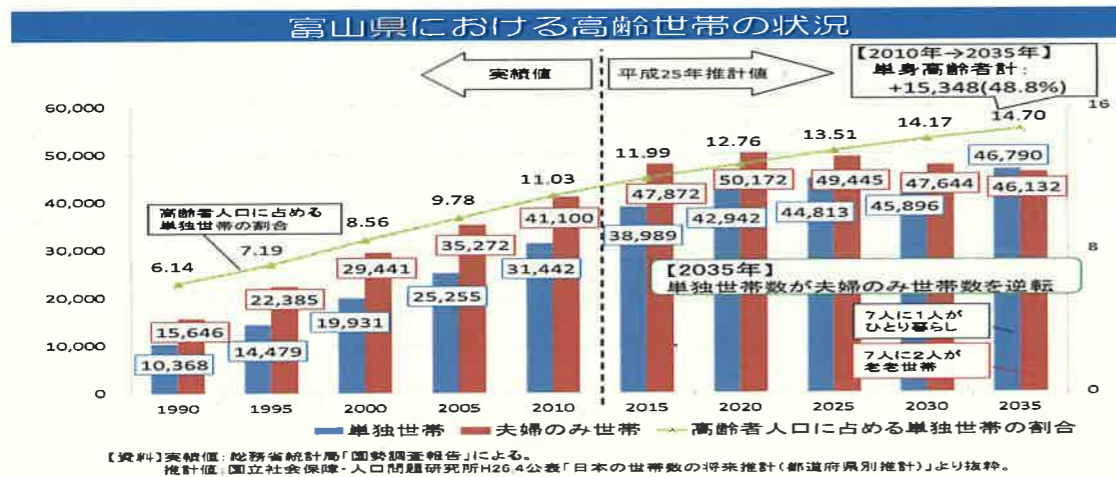


現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(安心)

基本政策の目標	【2】住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の推進
政策	8 地域包括ケアシステムの構築と共生社会の形成

<現状>

- ① 高齢者の単身や夫婦のみ世帯の増加が見込まれる中、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう「地域包括ケアシステム」の構築が進められている。

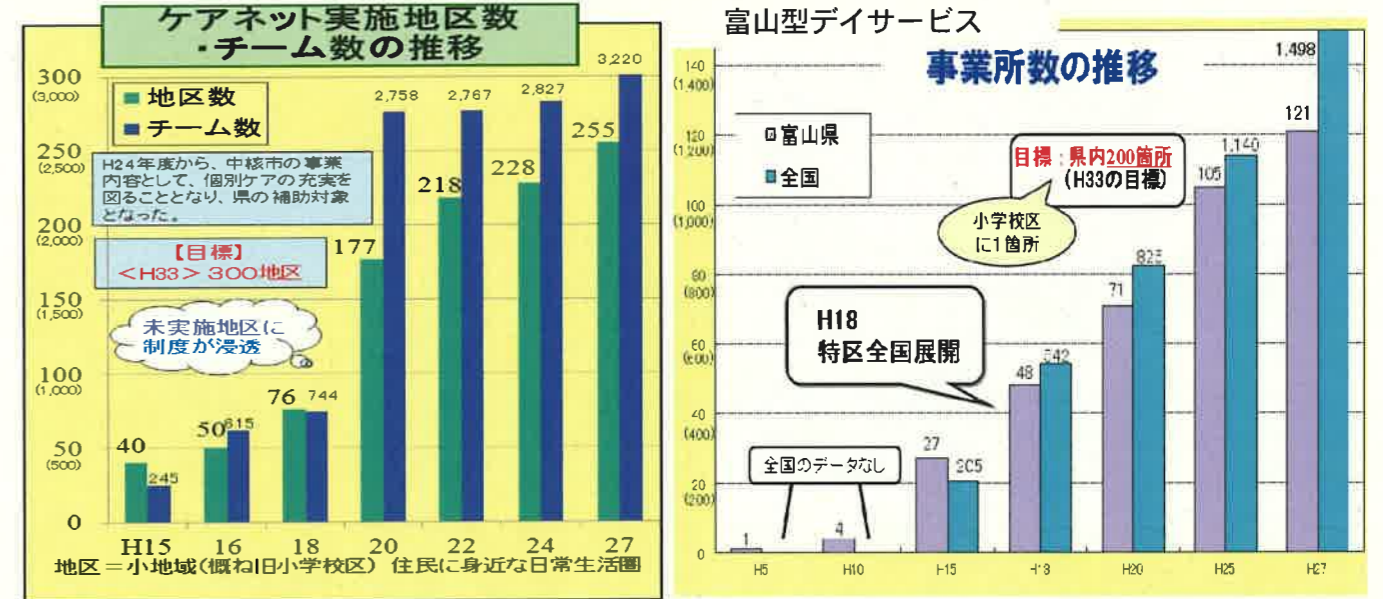


- ② 医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けたいという県民ニーズは高く、それを支えるサービスや地域で安心して生活できる環境整備が求められている。

介護が必要になっても住み慣れた地域での生活を希望...73.0%(H25:66.3%) 平成27年度県政世論調査より

- ③ 少子高齢化や核家族化などの社会環境の変化に伴い、家族で担われてきた介護や子育ての機能が弱体化しており、高齢者、障害(児)者、子ども等を家庭的な雰囲気ケアする富山型デイサービスや地域住民によるケアネット活動(※)の充実などが図られている。

※ 地域で支援が必要な方に、地域住民などで構成するケアネットチームが、見守りや声かけ、ゴミ出し、除雪、買物代行などの様々な個別支援を提供する取組み



<今後の課題>

- 高齢者や障害者等が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築
- 地域住民によるケアネット活動や富山型デイサービスなどの充実などによる、支援を要する高齢者や障害(児)者、子ども等を地域ぐるみで支え合う「地域共生社会」の形成
- 地域において様々な生活相談(育児・介護・障害等)が行える拠点の整備

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 地域包括ケアシステムは、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げることが必要とされているが、県はどのような役割を果たすべきか。
- 地域住民が主体となったケアネット活動などを推進するうえで、どのように関係機関(市町村、社協等)と連携することが考えられるか。
- ケアネット活動や富山型デイサービスの充実などによる、高齢者、障害(児)者、子ども等を地域ぐるみで支え合う地域共生社会を形成するため、県が果たす役割をどのように考えるか。
- 地域において様々な生活相談が行える拠点の整備について、県としてどのような役割を果たすべきか。

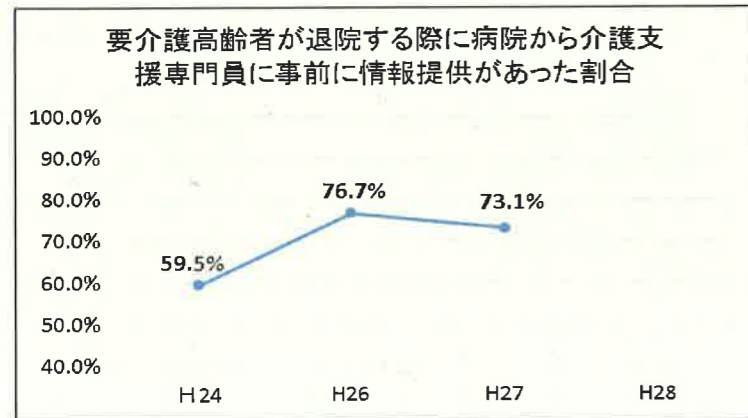
現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】（安心）

基本政策の目標	【2】住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の推進
政策	9 保健・医療・福祉の切れ目のない支援

<現状>

- ① 医療が進歩し、治療を受けながらも在宅療養が可能となってきたことから、患者やその家族は、在宅生活の中で医療だけでなく生活や介護、就労など様々な課題を抱えている。
- ② 医療と介護の連携を進めるため、入院医療機関の職員とケアマネージャーの情報共有を促す入退院時の連携ルールを平成 27 年度までに、全医療圏で策定し、医療サービスと介護サービスが切れ目なく提供できる体制整備を進めている。

入退院時連携ルール策定時の協議の場



富山県リハビリテーション支援センター調べ  
※各年度1か月分の実績を調査  
※平成 25 年度は調査未実施

- ③ がん総合相談支援センター、難病相談・支援センター、若年性認知症相談・支援センター、保健・医療・福祉の各分野において相談支援機関の整備が進められている。

【主な相談窓口の相談実績等】

名称	開設年月	相談件数(延)	委託先・実施機関
富山県難病相談・支援センター	H16.10	2,055 件 (H26) 2,970 件 (H27)	富山県社会福祉協議会
富山県がん総合相談支援センター	H25.9	1,002 件 (H26) 979 件 (H27)	富山県社会福祉協議会
富山県若年性認知症相談・支援センター	H28.7	68 件 (H28.7~12)	富山県社会福祉協議会

- ④ 増加する介護・障害福祉サービス利用者を支える事業者の数は伸びてきている。

【介護の居宅サービス事業所等の推移】

	H12.3月 a	H19.3月	H26.3月	H27.3月	H28.3月 b	H12との 比較 (b/a)
訪問介護	72	167	202	225	235	約 3.3 倍
訪問看護ステーション	27	34	49	55	59	約 2.2 倍
通所介護	64	257	404	430	454	約 7.1 倍
グループホーム (ベッド数)	2 (14)	57 (847)	136 (1,863)	147 (2,052)	156 (2,159)	約 78.0 倍 約 154.2 倍
小規模多機能型居宅介護	—	3	63	68	78	

【障害者の居宅サービス指定事業所等の推移】

	H24.4月 c	H25.4月	H26.4月	H27.4月	H28.4月 d	H24との 比較 (d/c)
居宅介護(ホームヘルプ)	89	89	89	99	105	約 1.2 倍
重度訪問介護	89	87	87	97	96	約 1.1 倍
生活介護	68	67	70	76	81	約 1.2 倍
グループホーム	44	52	53	55	56	約 1.3 倍
短期入所(ショートステイ)	66	64	67	69	71	約 1.1 倍

<今後の課題>

- 退院時の連携ルールの利用促進などによる、多職種（医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、介護職員など）連携の推進
- 保健・医療・福祉等に関する相談体制の充実やこれを支える多様な医療・福祉人材の養成・確保など、保健・医療・福祉の切れ目のない支援体制の実現
- 在宅における、利用者の立場に立った質の高い介護・障害福祉サービスの提供

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

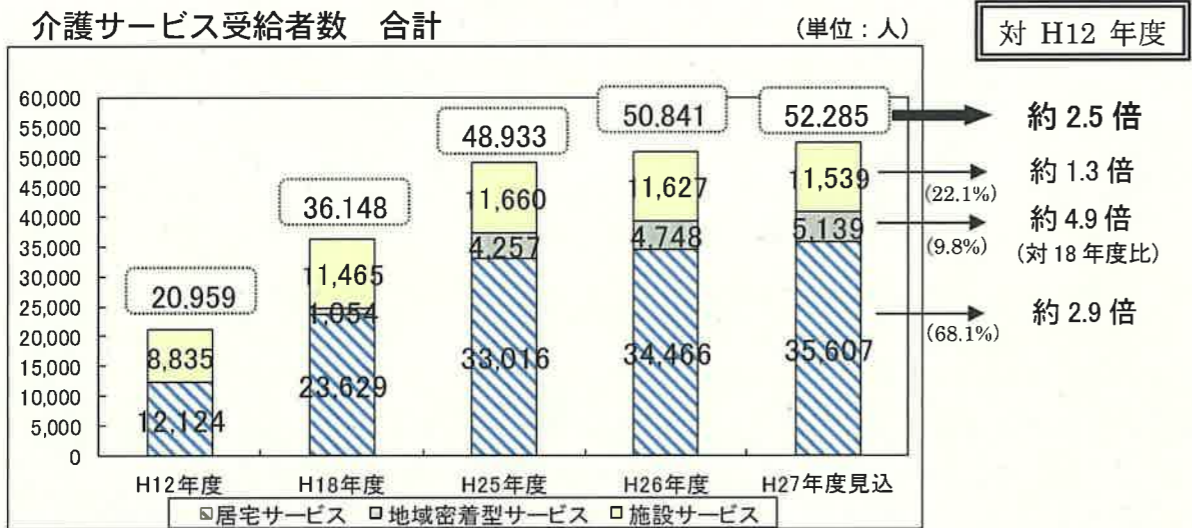
- 入退院時における入院医療機関と介護サービス事業所との連携をスムーズにし、シームレスな医療・介護のサービス提供の充実に向けて、どのように取り組むべきか。
- 保健・医療・福祉の各相談支援機関の連携や、また、これを支える多様な医療・福祉人材の養成・確保のために、どのように取り組むべきか。
- 在宅での介護・障害福祉サービスの提供が、利用者本位の質の高いものとなるよう、どのようなことに取り組むべきか。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(安心)

基本政策の目標	【2】住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の推進
政策	10 介護・福祉人材の確保のための環境整備

<現状>

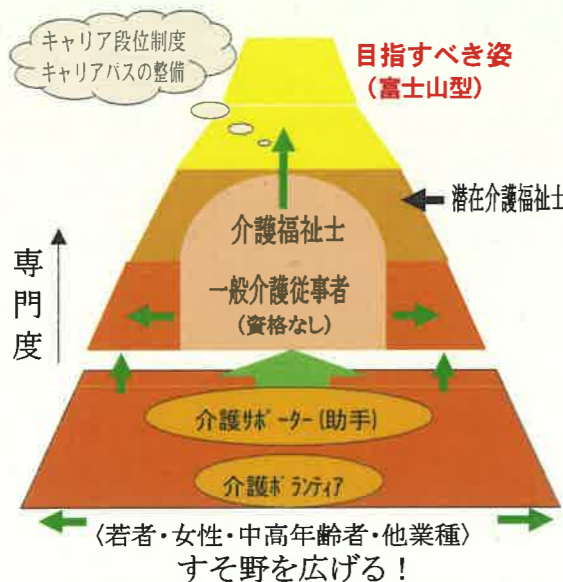
① 高齢化の進展に伴い、介護のニーズは高まっており、介護サービスを担う人材の確保が課題となっている。



(注1) グラフ中、( )は構成割合  
(注2) 居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス間で重複利用がある

② 県内の介護職員数については、概ね順調に増加しているが、今後の需要推計では、2025年(平成37年)までにさらに約6,000人の確保が必要とされている。

■2025年までに6千人必要  
<H37(2025年)> 21,721人 需要推計



○介護職員の推移(H21~H26)

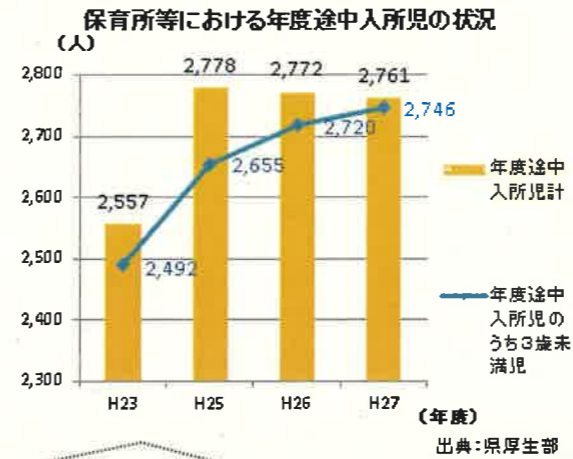
年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
人数	12,632	13,213	13,840	14,649	15,296	15,972
増減		(厚生労働省推計)	(H21→H26(5年間) +3,340人)			

○有効求人倍率 (県内)H27 全職種:1.42倍、介護:3.59倍

○勤続年数 (全国)H27 全職種:12.1年、介護:6.0年

○介護職員の給与水準等(全国)  
(参考)H27 全職種 月額33万円  
(平均年齢42.3歳、勤続年数12.1年)  
介護職員 月額22万円  
(平均年齢39.7歳、勤続年数6.0年)

③ 保育所等に勤務する保育士数が増加してきていることにより、本県の保育所入所待機児童はゼロを維持しているが、近年、特別保育に取り組む保育所等や、低年齢児の年度途中入所等の二重の増加に伴い、年度途中で必要となる保育士数が増えている。



	H16	H20	H24	H28
病児病後児保育	7か所	34か所	76か所	120か所
延長保育	152か所	203か所	215か所	232か所



年度	H23	H25	H26	H27
人数	736人	799人	830人	839人
(括弧内)	(2.45)	(2.70)	(2.82)	(2.85)

※各年度の年度途中入所児の年齢別に、保育士配置基準(例:0歳児3人に1人、1.2歳児6人に1人等)を基に算出した理論値  
※( )内は1園あたりの平均  
※各園は、年度当初から保育士を加配するほか、基準外保育士の配置換え、年度途中採用等により対応

○有効求人倍率 (県内)H27.10月 全職種:1.53倍、保育士:1.97倍

○保育士の賃金水準等(全国)  
H27 全職種 31万円/月(女性)  
(平均年齢40.7歳、勤続年数9.4年)  
保育士 27万円/月( )  
(平均年齢35.2歳、勤続年数7.7年)

④ 処遇改善について

介護職員 キャリアパスの整備を支援し、処遇改善に取り組んできた結果、平成24年4月からの加算(+15,000円/月相当)は対象事業所の9割強が、平成27年4月からの上乗せ加算(+12,000円/月相当)も約8割の事業所が取得。

保育士 平成25年度から処遇改善に取り組み、平成27年度において、全ての私立保育園・認定こども園において実施(+21,000円/月相当(H24比))。

<今後の課題>

- 介護職員については、若い頃からの理解促進や女性・中高年齢者など多様な人材の掘り起こし、処遇改善、キャリアパス導入等による魅力ある職場環境の整備
- 介護職員の負担軽減を図るため、介護サポーター(助手)やボランティアなどの確保
- 保育士については、多様な保育ニーズにも対応するため、即戦力となりうる潜在保育士の掘り起こしや処遇改善、保育士が働き続けられる職場環境の整備

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

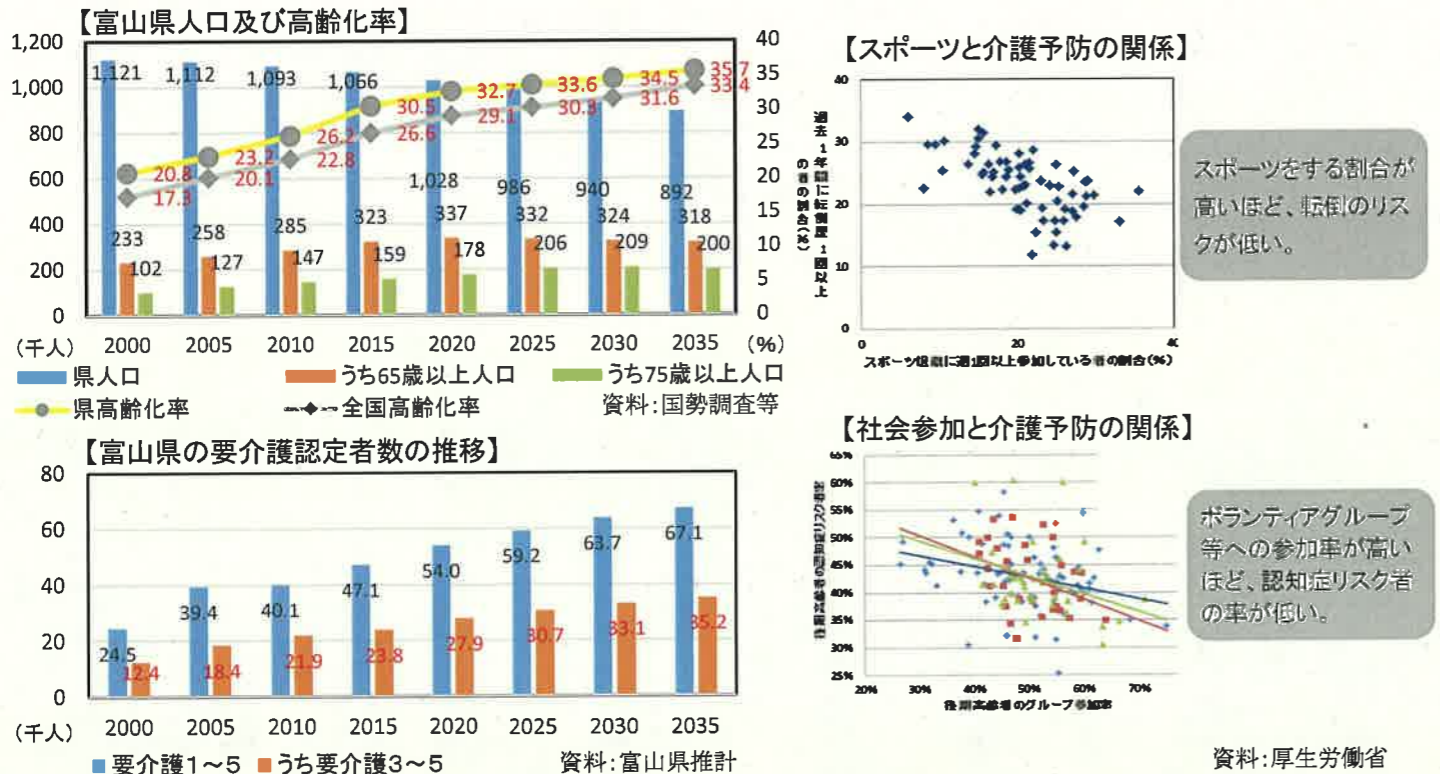
- 介護・福祉の仕事のやりがいや魅力を、県民にどのように発信していけばいいのか。
- 介護人材の確保や資質の向上について、①掘り起こし、②教育・養成、③確保(マッチング)、④定着の各観点からどのような取り組みが必要と考えるか。
- 潜在保育士の掘り起こしや離職防止などの保育士確保対策を効果的に進めるために、どのような取り組みが必要と考えるか。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(安心)

基本政策の目標	【2】 住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の推進
政策	11 高齢者の介護予防と介護サービス、認知症対策の充実

<現状>

① 本県の高齢化率は全国平均より高く、今後、65歳以上人口は2020年頃まで、75歳以上人口は2030年頃まで増加すると見込まれている。また、高齢者の増加に伴い、介護サービスを受ける人も年々増えており、スポーツ、社会参加、趣味・学習活動などの介護予防が重要となっている。



② 本県では、介護保険施設の整備を計画的に進めてきた結果、全国に比べ高い整備率となっているが、特別養護老人ホームの待機者数は横ばいで推移し、施設への入所希望が強い。一方、多くの県民が、介護が必要になっても住み慣れた自宅や地域で暮らしたいと考えていることから、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備を着実に進めている。

【富山県の介護保険施設の定員数】 (単位:人)

区分	2010 (H22.3)	2013 (H25.3)	2016 (H28.3)
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	5,317	5,530	5,921 (22)
介護老人保健施設	4,222	4,267	4,482 (10)
介護療養型医療施設	2,393	2,229	1,872 (2)
合計	11,932	12,026	12,275 (5)

※介護老人福祉施設には地域密着型を含む。( )は65歳以上人口10万人あたり定員数の全国順位 各資料:富山県調べ

【富山県の地域密着型サービス事業所の定員数】 (単位:人)

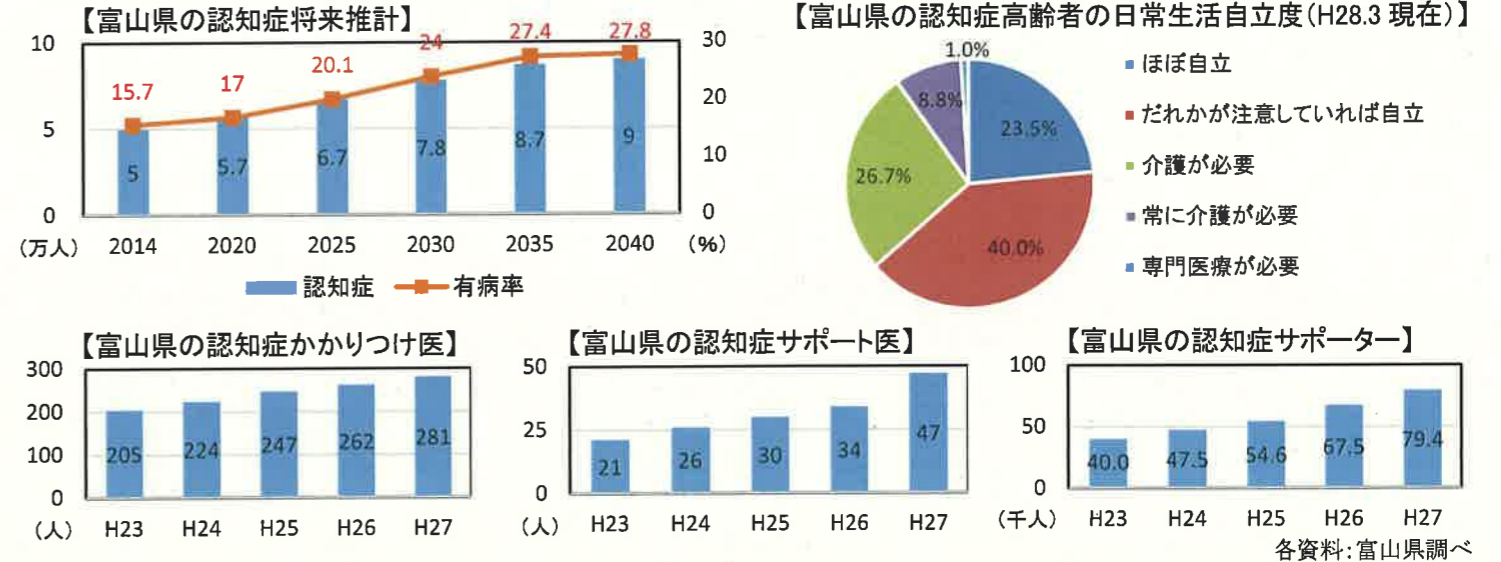
区分	2010 (H22.3)	2013 (H25.3)	2016 (H28.3)
小規模多機能型居宅介護	713 (192)	1,398 (404)	1,977 (568)
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	1,202	1,610	2,159

※ ( )は宿泊サービスの利用定員

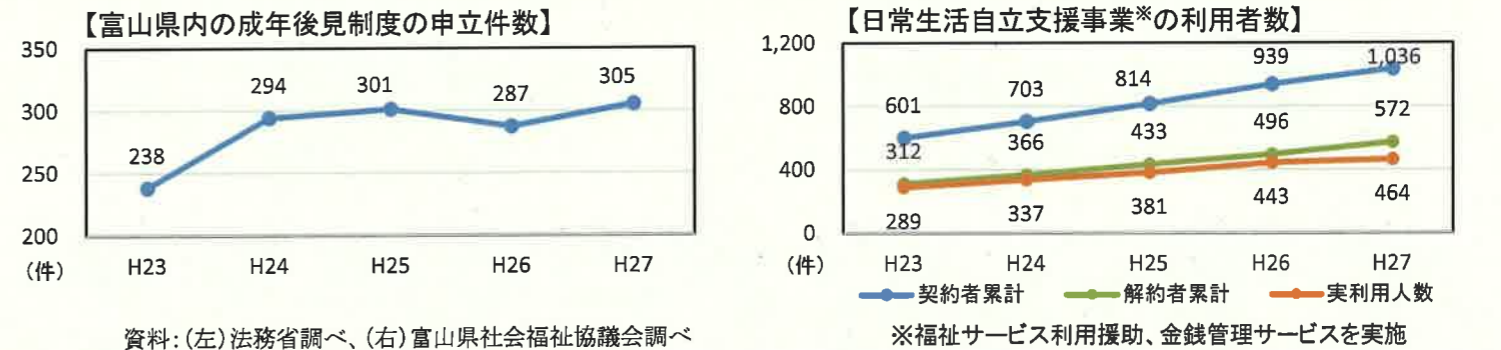
【富山県の特別養護老人ホームの待機者数】 (単位:人)

区分	2014 (H26.4)	2015 (H27.4)	2016 (H28.4)
要介護3以上かつ介護保険施設等以外からの入所申込者	2,013	2,073	1,813

③ 認知症高齢者は、今後も増加することが見込まれている。認知症は早期相談・受診が大切であり、認知症かかりつけ医、認知症サポート医、認知症サポーターは着実に増加している。また、現役世代で発症する若年性認知症には、就労継続など、高齢者とは異なる課題がある。



④ 高齢者虐待に関する相談・通報件数が増えるとともに、権利擁護のための体制整備が進んでいる。(H26 高齢者虐待相談・通報件数 養護者によるもの:317件、施設従事者によるもの:16件)



資料:(左)法務省調べ、(右)富山県社会福祉協議会調べ

<今後の課題>

- 高齢者が自宅や地域での生活を続けられるよう、身近な地域における生活支援体制の整備や効果的な介護予防の推進
- 高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるようにするとともに、在宅での生活が困難な高齢者を支えるため、在宅と施設のバランスのとれた介護サービスの充実
- 認知症の早期対応、医療・介護体制の整備などの総合的な認知症施策の推進
- 高齢者虐待の防止や権利擁護のための体制整備

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

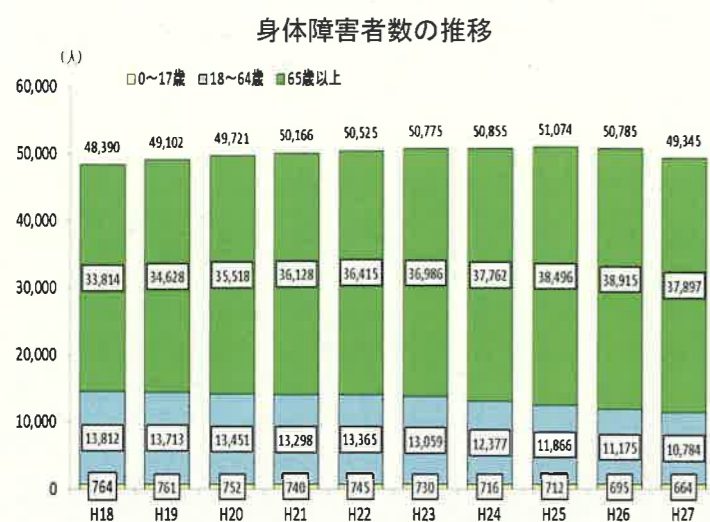
- 高齢者自身が積極的に介護予防に取り組む環境の整備や気運の醸成が重要であるが、どのような取組みが必要と考えるか。
- 中重度の要介護者や認知症高齢者の増加が見込まれる中で、介護サービスを充実し、医療と介護の連携を一層推進するために、どのような取組みが必要と考えるか。
- 認知症の人が、できる限り住み慣れた自宅や地域で生活を続けられるようにするためには、地域においてどのような支援体制が必要と考えるか。
- 高齢者虐待の防止や権利擁護のために、県、市町村、介護施設、地域等が各々どのように取り組み、また連携していけばよいか。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(安心)

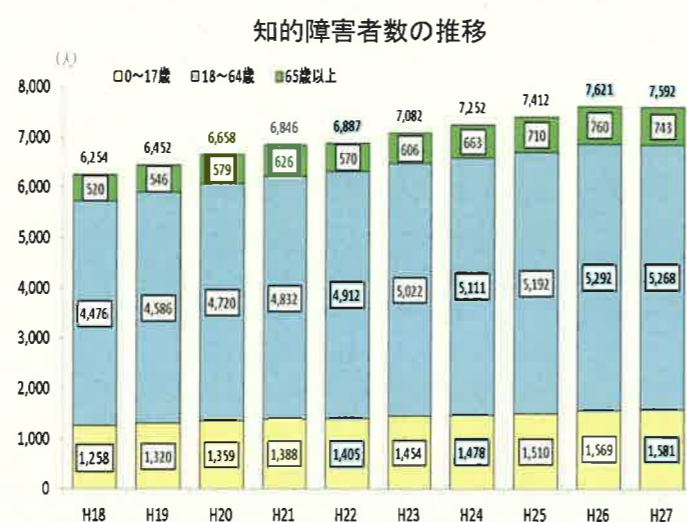
基本政策の目標	【2】住み慣れた地域で安心して暮せる福祉の推進
政策	1 2 障害者に対する差別の解消と障害等の特性をふまえた支援

<現状>

① 障害者の数は6万人程度で推移し、このうち身体障害者及び知的障害者においては、高齢化が進んでいる。また、近年、発達障害や難病が障害福祉施策の対象に加えられるなど、障害が多様化している。



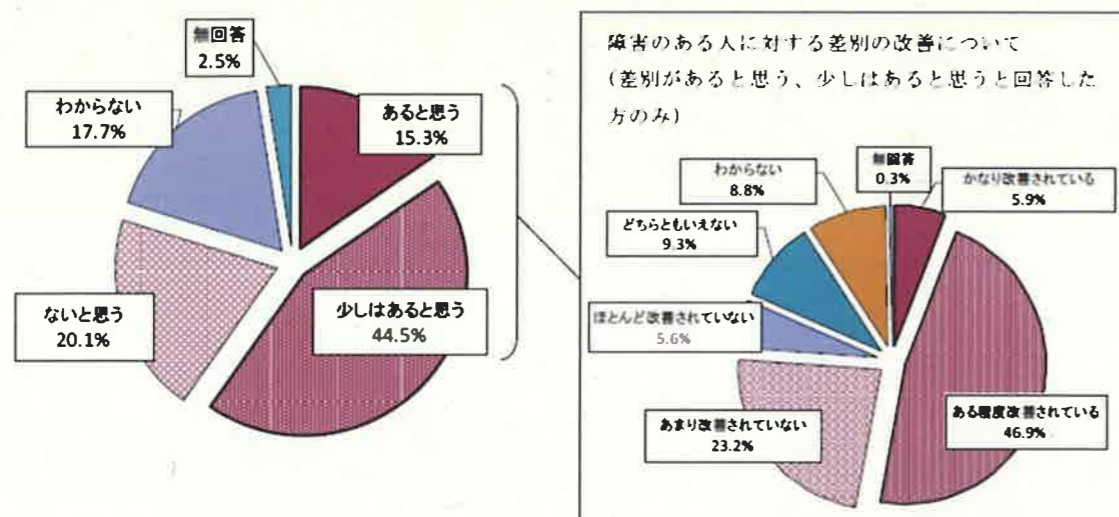
出典：県障害福祉課資料



出典：県障害福祉課資料

② 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（いわゆる「障害者差別解消法）」及び「障害のある人の人権を尊重し県民皆が共にいきいきと輝く富山県づくり条例」の施行を受け、障害者の人権や尊厳を守るため、障害を理由とする差別の解消や虐待防止の取組の推進が求められている。

障害のある人に対する差別について

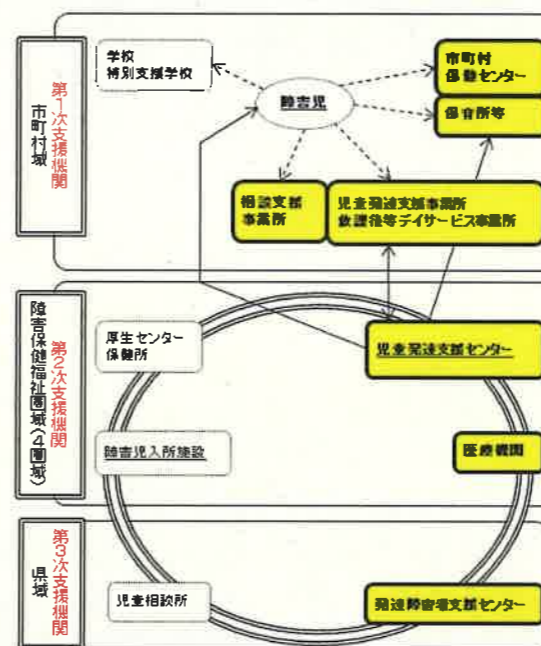


出典：平成28年度県政世論調査

③ 富山県発達障害者支援センターを中心に、市町村など関係機関への支援や連携の強化を進めている。

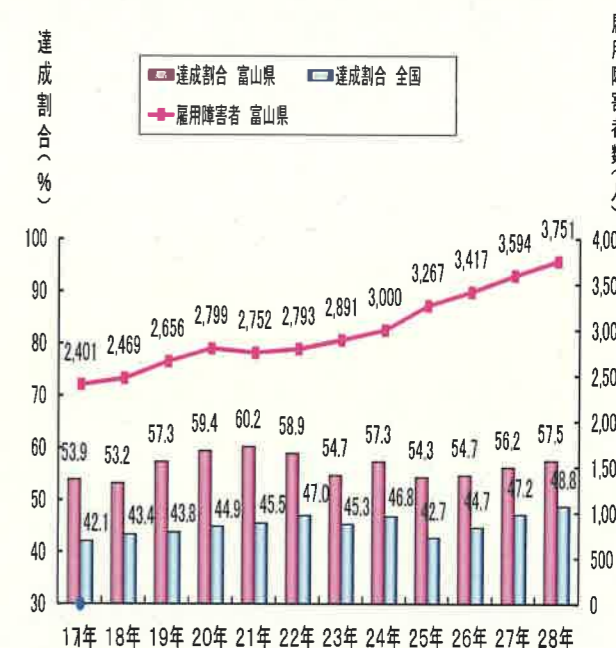
④ 本県では、雇用障害者数は年々増加しており、障害者の法定雇用率を達成している企業の割合は全国平均を上回っているものの、未だ4割以上の企業が法定雇用率を達成していない。また、就労支援事業所で働く障害者の工賃月額県平均は、14,740円（平成27年）と増加してきているが、依然として低い水準にある。

■本県における発達障害児支援体制の現状



出典：県障害福祉課資料

■雇用障害者数・達成企業割合の推移



出典：富山労働局調べ

<今後の課題>

- 障害者に対する差別の解消や虐待防止対策の取組みによる権利擁護の推進
- 発達障害者など多様な障害に対してライフステージに応じたきめ細やかな支援の充実
- 就労機会の拡大と工賃水準の向上など障害者の雇用・就労の促進

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

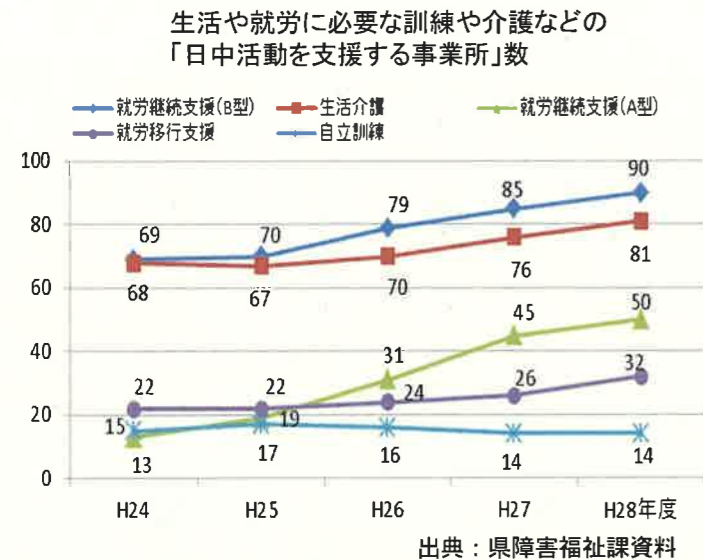
- 障害者差別の解消など障害者の権利擁護に関する県民の意識を向上させるためには、どのような取組みを進めていくべきと考えるか。
- 発達障害者が身近な地域できめ細やかな支援を受けられるよう、どのような支援を充実・強化していくべきと考えるか。
- 就労の機会の拡大や、障害者の就職・職場定着のためには、どのような支援を充実していくべきと考えるか。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(安心)

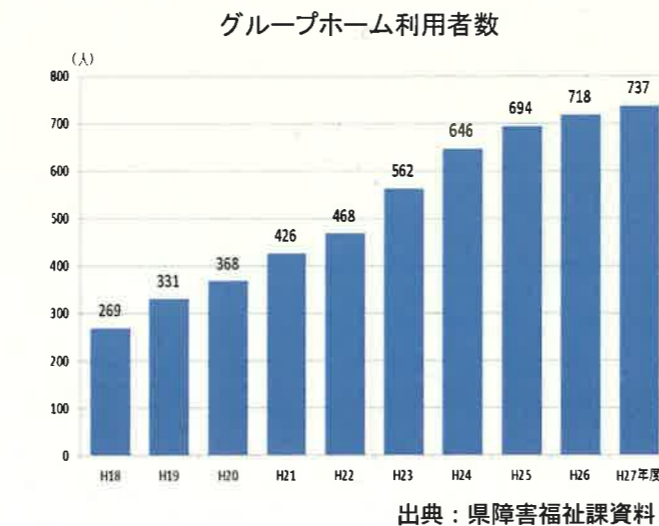
基本政策の目標	【2】住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の推進
政策	1 3 障害者が地域で安心して暮らせる体制の整備

<現状>

① 障害者の地域生活を支える生活介護・就労支援等の日中活動サービス事業所や住まいの場であるグループホームの整備は着実に進展し、その利用者数が増加しているが、障害者の自立と社会参加を促進し、住み慣れた地域で自立して生活できるよう、サービス提供基盤の充実が求められている。



グループホーム



② 平成 28 年 1 月に開設した富山県リハビリテーション病院・こども支援センターにおいて、365 日リハビリ、ロボットリハビリなど高度・専門的なリハビリテーション医療を提供している。

また、地域リハビリテーション総合支援センターでは、入退院支援から在宅生活までの一貫した相談を行うほか、訪問看護や訪問リハビリテーション等の在宅サービスを提供するなど、退院後の地域生活を支援している。

○富山県リハビリテーション病院・こども支援センター

	新病院目標値	実績値 (H28. 11 時点)
リハビリ訓練時間(1日当たり)	120分以上	136分
入院日数	70日程度	66.7日
入院待機日数	10日以内	13.4日
退院時在宅復帰率	85.0%以上	77.1%



出典：県障害福祉課資料

○地域リハビリテーション総合支援センター

- ・旧高志リハビリ病院を活用(改修)し、退院後の生活を支援。在宅で、良質なリハビリ医療を提供
- ・障害者相談センター、高次脳機能障害支援センター、発達障害者支援センターなど、多様な障害に関する相談機能を集

③ 富山県リハビリテーション病院・こども支援センターにおいて、重症の心身障害児の入所支援に取り組んでいるが、今後、さらに、医療的ケアが必要な方の入所ニーズが見込まれる(30~50人)。

重症心身障害児者入所施設における入所者の状況 (H28. 5 時点)

施設名	種別	人数
国立富山病院	〔児・者〕	170人
(福)あゆみの郷	〔者〕	57人
県リハビリテーション病院・こども支援センター	〔児〕	15人
計		242人

出典：県障害福祉課資料

<今後の課題>

- 障害者の生活基盤の整備、障害者の生活や就労に必要な訓練などニーズに対応した支援の充実
- 高度で専門的なリハビリテーション医療の更なる充実と退院後の地域生活支援の充実
- 医療的ケアが必要な重症心身障害児者への支援体制の強化

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 障害者が住み慣れた地域で自立し、安心して暮らすことができるようにするためには、福祉・医療・教育・雇用など幅広い分野で、どのような支援が必要と考えるか。
- 早期の在宅復帰や、在宅復帰後の地域生活支援のためには、新病院がどのような役割を果たしていくべきと考えるか。
- 医療的ケアが必要な重症心身障害児者への支援体制について、どのように強化を図っていくべきと考えるか。

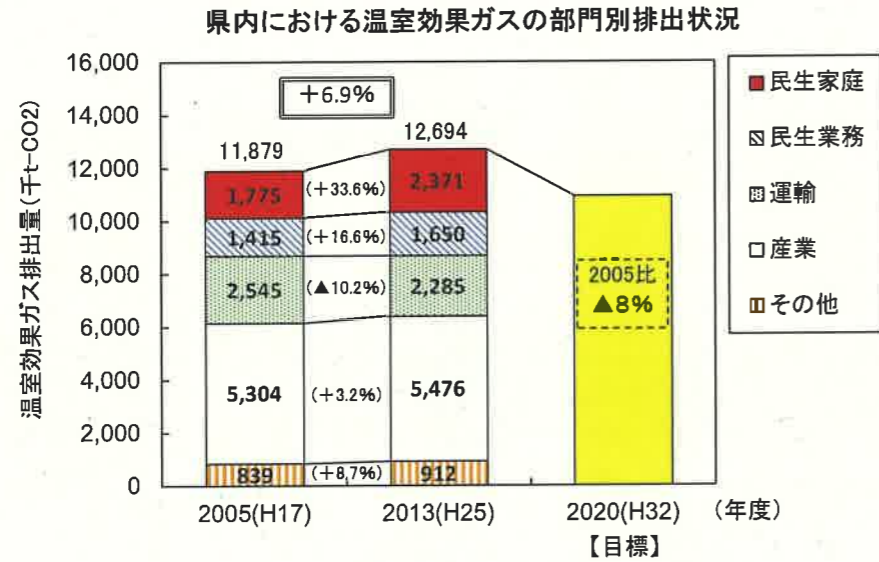
現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(安心)

基本政策の目標	【3】環日本海地域をリードする「環境・エネルギー先端県」づくり
政策	14 循環型社会・低炭素社会づくりの推進

<現状>

① H27.3に改定した「とやま温暖化ストップ計画」に基づき、地域レベルの地球温暖化対策を進めている(省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入促進、森林吸収源対策の推進など)が、本県の温室効果ガス排出量は増加しており、特に民生家庭部門の増加が顕著となっている。

【温室効果ガス排出量(H25実績):6.9%増加(対H17比) 中でも民生家庭部門は33.6%増加】

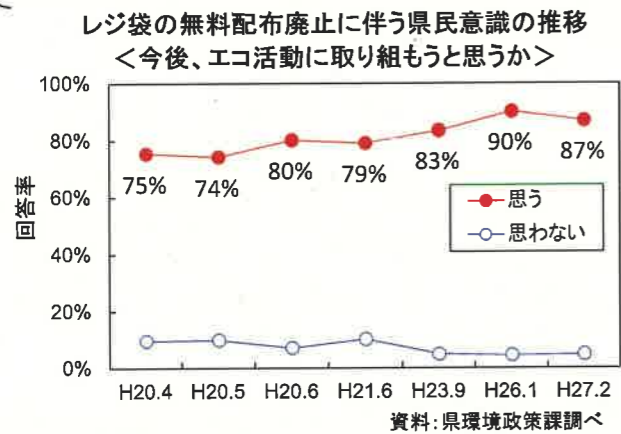


② 本県では、節電・省エネルギーの普及啓発を行うとともに、全国初の県単位でのレジ袋無料配布廃止やとやまエコ・ストア制度の創設など、県民総参加のエコライフの実践を推進しており、G7 富山環境大臣会合の開催も契機に、県民の環境にやさしいライフスタイルへの意識が一層高まっている。

レジ袋無料配布廃止の取組み(全国21県に取組み拡大)

- ・実施店舗数 28社208店舗(H20.4開始時) → 55社561店舗(H28.10)
- ・マイバッグ持参率 92%(H20) → 95%(H27)(全国トップ)

とやまエコ・ストア制度登録店舗:53社511店舗(H25.10) → 75社1,152店舗・6商店街(H28.10)



③ 本県の地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入を更に推進していくため、包蔵水力が全国2位であることを活かした農業用水等での小水力発電の整備、未利用県有地を活用したメガソーラーの整備、木質バイオマス発電所の整備などに取り組んでいる。また、全国2位の地熱資源量を活かした地熱発電の開発に向けた調査を行っている。



小摺戸発電所



富山新港太陽光発電所

④ 森林は温室効果ガスである二酸化炭素を吸収し、炭素を貯蔵する働きを持っており、「富山県森林・林業振興計画」に基づき、間伐等の森林整備や里山林などの整備を推進している。



間伐を実施したスギ人工林



地域住民による里山林整備

<今後の課題>

- 民生家庭部門を中心とした省エネルギーの推進や本県の地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入推進などによる温室効果ガスの排出削減、森林整備による二酸化炭素の吸収量の確保
- 循環型社会・低炭素社会づくりに向けた環境教育の一層の推進、エコライフの実践や環境保全活動の拡大の一層の促進

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 住宅や建築物(事務所・ビル、店舗など)の省エネルギー化、省エネルギー機器(LED照明、高効率な空調設備や給湯機など)の普及拡大、節電・省エネルギー行動の定着に向けて、県にはどのような支援が求められ、どのような取組みを進めるべきか。
- 環境保全に関する県民・事業者の関心や理解を深めるとともに、エコライフの実践、環境に配慮した事業活動の定着や環境保全活動の拡大のため、県はどのような取組みを進めるべきか。(「知っている」を「実践・行動」に結びつけることが必要)

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向（安心）

基本政策の目標	【3】環日本海地域をリードする「環境・エネルギー先端県」づくり
政策	15 「富山物質循環フレームワーク」の実現に向けた「とやまモデル」の確立

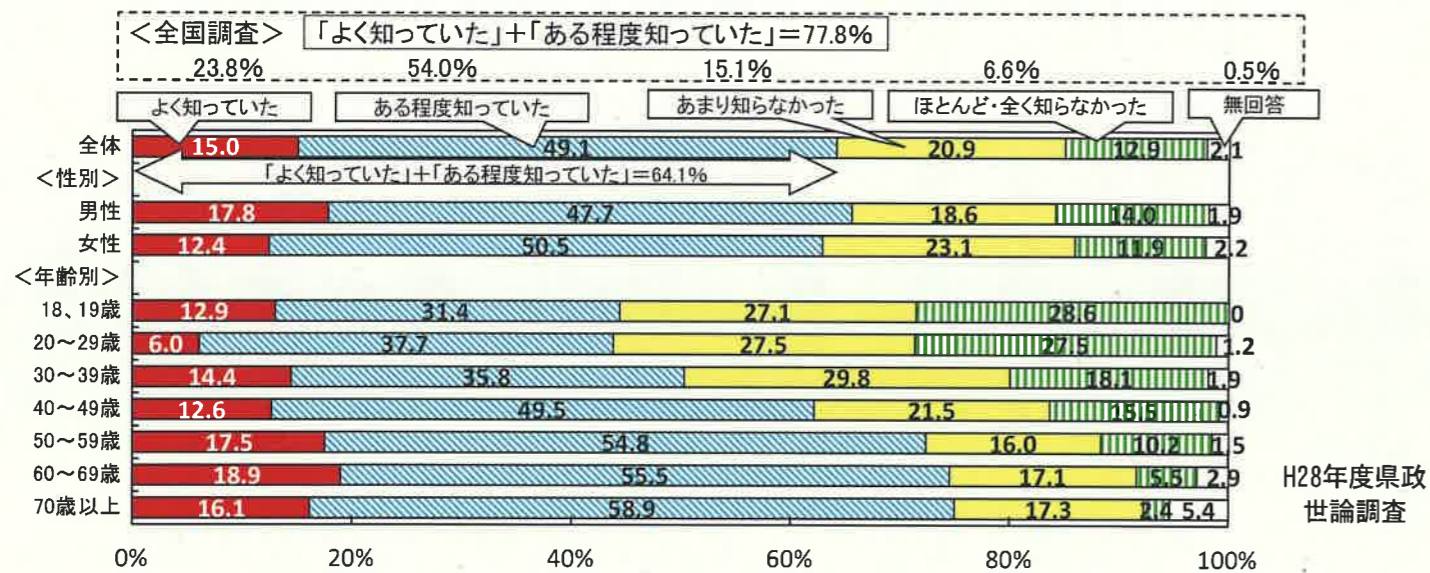
<現状>

① 全国初の県単位でのレジ袋無料配布廃止やとやまエコ・ストア制度の創設など、本県では全国に先駆けて県民総参加のエコライフの実践を推進してきたところであり、G7富山環境大臣会合で「富山物質循環フレームワーク<sup>\*1</sup>」が採択されたことを受け、県民総参加の取組みをさらに進める必要がある。

※1 富山物質循環フレームワーク：G7富山環境大臣会合（H28.5開催）において採択された国際的な枠組みで、食品ロス・食品廃棄物の削減など、資源効率性や3Rの推進を国際的に協調して取り組むもの

② しかしながら、「富山物質循環フレームワーク」において取組みの具体例として挙げられている食品ロス・食品廃棄物対策について、H28年度県政世論調査では、「食品ロス・食品廃棄物」問題の認知度は64.1%で、全国調査（77.8%、消費者庁のH27年度消費者意識基本調査）よりも低くなっている。特に40代未満の認知度が低い（50%以下）。

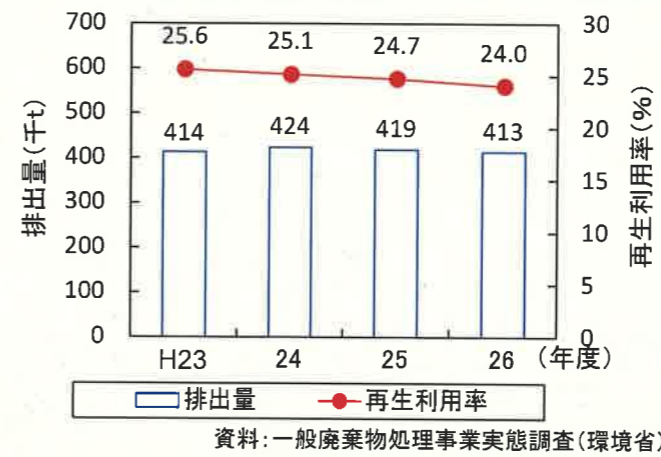
「食品ロス・食品廃棄物」問題の認知度について



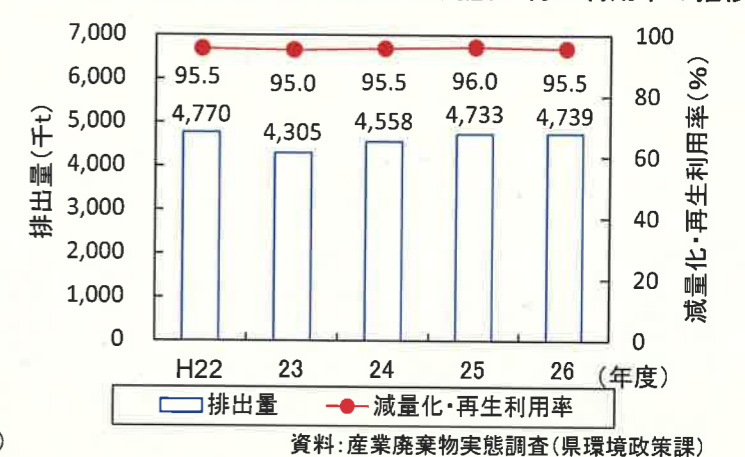
③ また、その他の廃棄物を含めた県内の一般廃棄物の再生利用率、産業廃棄物の減量化・再生利用率はともに、近年概ね横ばいで推移しており、H28.9に改定した「とやま廃棄物プラン」の目標達成にはさらなる取組みが必要である。

区分	現状 (H26)	とやま廃棄物プランの目標 (H32)
一般廃棄物の再生利用率	24.0%	27%
産業廃棄物の減量化・再生利用率	95.5%	97%

県内一般廃棄物の排出量及び再生利用率の推移



県内産業廃棄物の排出量及び減量化・再生利用率の推移



④ 「2016とやま宣言<sup>\*2</sup>」において、地球環境問題への積極的な貢献として環境保全の手法や有益な情報・データの共有を行うとされていることを踏まえ、本県としては経済成長・人口増加により環境汚染が懸念される環日本海・アジア地域での廃棄物や資源の有効利用にも積極的に貢献していく必要がある。

※2 G7富山環境大臣会合の成果を踏まえ、今後の北東アジア地域における環境保全に向けた連携強化を図るため、H28.5に日中韓口の地方自治体等の専門家が参加して開催された「2016北東アジア自治体環境専門家会合 in とやま」で採択

<今後の課題>

- 「富山物質循環フレームワーク」を踏まえ、食品ロス・食品廃棄物の削減に向けた県民総参加の運動や廃棄物需給のマッチングなど、資源効率性・3Rの取組みによるゼロエミッション社会（廃棄物排出ゼロ）の実現
- 環日本海・アジア地域の廃棄物処理に関する具体的な課題や需要の把握、県内企業の技術を活用するための法制度の整備への協力、民間企業間でのマッチングの促進

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 本県の特長として、県民の高い環境意識、高度な廃棄物処理技術を有する企業の立地などが挙げられるが、資源効率性の向上や3R（廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用）の推進、廃棄物の適正処理のため、どのような取組みを「とやまモデル」として確立していくのがよいか。
- 特に、県民総参加で食品ロス・食品廃棄物の削減を進めていくため、県は、食品の生産・流通・消費の各段階においてどのような取組みを進めるべきか。
- 県内企業の技術を環日本海・アジア地域に普及させるため、法制度の情報提供や行政間での人材交流、民間企業間でのマッチングなど、県の果たす役割をどのように考えるべきか。



現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(安心)

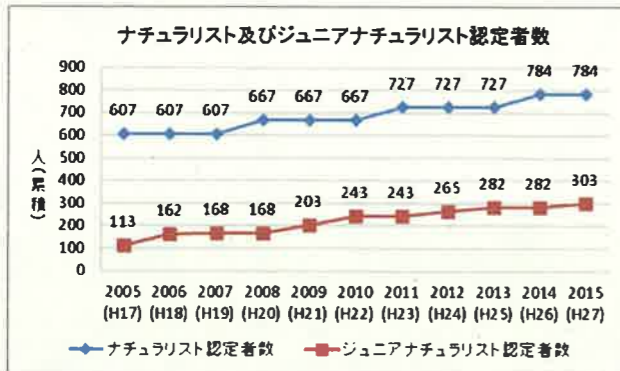
基本政策の目標	【3】環日本海地域をリードする「環境・エネルギー先端県」づくり
政策	16 豊かな自然環境の保全

<現状>

- ① 本県は、立山連峰から富山湾に至る高低差 4000mのダイナミックな地形が織りなす優れた景観や豊かな自然に恵まれているが、今後交流人口の増加などに伴う環境への負荷が増大する懸念もあることから、自然環境の保全に配慮した適正利用の拡大を図るための取組みが求められている。  
【条例による立山バス排出ガス規制の実施 (H27.4~)】



- ② 自然保護思想の普及啓発を図ることを目的に、昭和 49 年に全国に先駆けてナチュラリスト制度が発足し、ナチュラリストやジュニアナチュラリストの認定者数は着実に増加している。



出典：県自然保護課資料

- ③ 外来生物の侵入や里山・里海における人間の活動により、地域固有の生態系への影響が懸念されていることから、「富山県希少野生動植物保護条例 (H27.4 施行)」を制定し、県民協働による外来植物除去、ライチョウの保護活動などに取り組んでいる。



外来植物除去活動

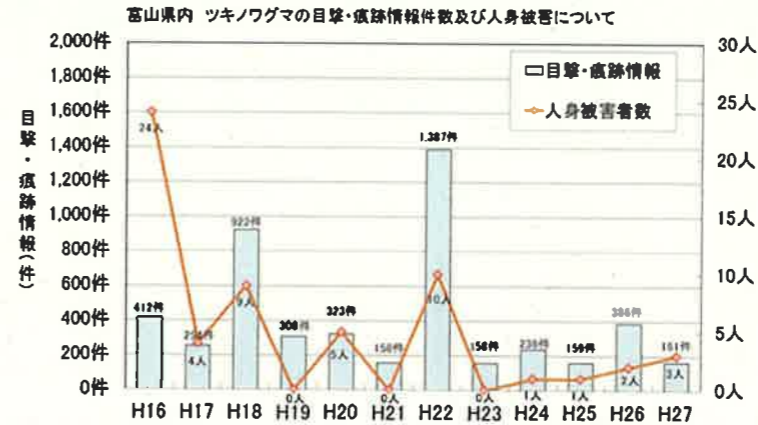


ライチョウ保護柵の設置

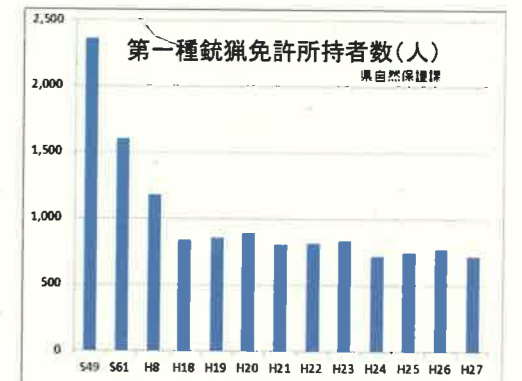


とやまのライチョウサポート隊

- ④ 近年、人身被害や高山帯などの自然環境被害、農作物被害を発生させるツキノワグマやニホンジカ、イノシシなど野生鳥獣の生息数や生息域が増大している。また、銃猟者の減少や高齢化が進んでいる。



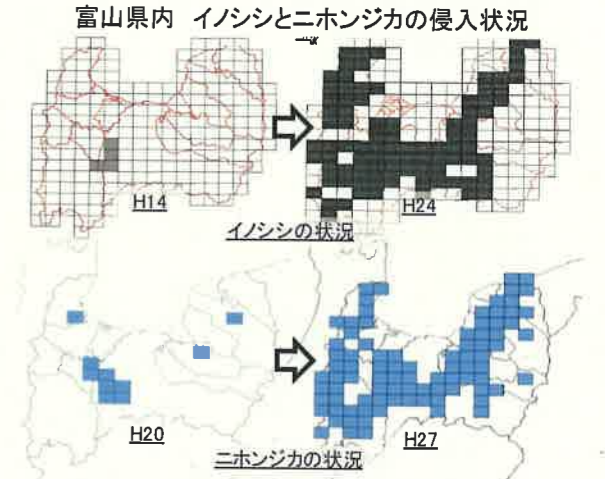
出典：県自然保護課資料



出典：県自然保護課資料



出典：県自然保護課資料



出典：県自然保護課資料

- ⑤ 世界的な人口増加や経済活動の拡大等に伴い、地球規模での環境問題の深刻化が懸念されている。

<今後の課題>

- ラムサール登録湿地である弥陀ヶ原や歩くアルペンルート等の再整備など、自然環境を保全しつつ、自然と触れ合う機会の創出など、本県の豊かな自然の適正利用の拡大に向けた取組みの推進
- 県民との協働活動などによる生態系の維持・回復や生物多様性の確保
- 生息数や生息域を増大させている野生鳥獣の管理、ライチョウなどの希少野生動植物の保護及びイノシシなどの生息数などの管理に係る担い手の育成・確保
- グローバルな視点にたった生物多様性や自然環境保全の取組みの推進

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

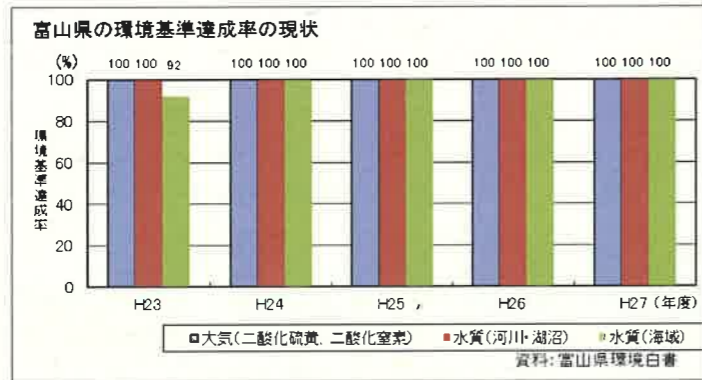
- 自然環境の保全に配慮しつつ、適正利用の拡大に向けた環境整備を図るため、どのような取組みが必要と考えるか。
- 県民協働による自然環境保全活動をさらに推進するため、自然保護思想の普及啓発や保全活動の担い手育成にどのように取り組んでいくべきと考えるか。
- 野生鳥獣の適正な保護管理を推進するため、捕獲等の実施と担い手の育成・確保が必要と考えるが、どのように取り組んでいくべきと考えるか。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(安心)

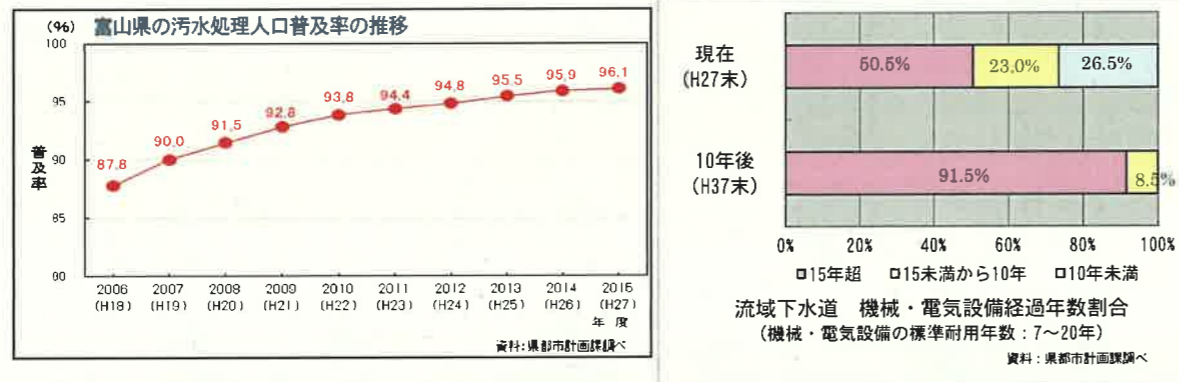
基本政策の目標	【3】環日本海地域をリードする「環境・エネルギー先端県」づくり
政策	17 安全な生活環境の確保と環日本海地域の環境保全

<現状>

① 本県の環境は、大気、水質とも環境基準をクリアしており、おおむね良好な状態にあるが、PM2.5(微小粒子状物質)や富山湾の水質の継続的な監視・発生源対策が求められている。



② 下水道等の污水处理施設は着実に整備が進んでいるが、一方で、施設の老朽化への対応が求められている。



③ 本県では、上流・下流域が連携した清掃美化活動のほか、とやま川の見守り隊や地下水の守り人などの県民参加の環境保全活動が活発に行われており、また、「全国豊かな海づくり大会 (H27.10)」、「G7 富山環境大臣会合 (H28.5)」の開催などを契機に県民の環境に対する理解や関心がより深まってきている。



海岸や名水の清掃美化活動



地下水の守り人による環境学習 (小学校での地下水保全の講義)

④ イタイイタイ病資料館を設置し、貴重な関係資料を収集・保存・活用するとともに、教訓等を後世に継承するため、企画展、語り部事業、小中学校の課外学習等の積極的な受け入れ、海外への情報発信などに取り組んでいる。

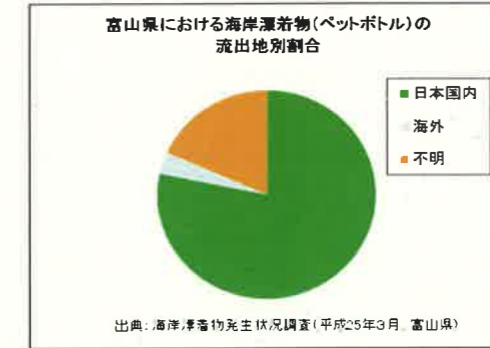


語り部による講話 (小学校の課外学習)



海外への情報発信 (G7富山環境大臣会合エクスカーション)

⑤ 日本海対岸地域の工業化や都市化の進展等により、漂着ごみ、黄砂、越境大気汚染、海洋汚染などの環境問題が顕在化しており、日本海側地域のみならずわが国全体の環境に影響を及ぼすことが懸念されている。



遼寧省との水質共同調査

<今後の課題>

- 大気や水質の監視体制の強化等による安全で健康的な生活環境の確保
- 污水处理の早期概成と施設の老朽化対策の推進
- 県民等の環境保全意識の向上と自主的な環境保全活動の拡大
- イタイイタイ病に関する資料の収集・保存・活用と国内外への情報発信の推進
- 漂着ごみなどの国境を越えて影響が及ぶ環境問題や気候変動、生物多様性などの地球規模の環境問題の解決に向け、北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP<sup>\*1</sup>)の活動の支援や「2016とやま宣言<sup>\*2</sup>」に基づく北東アジア地域における新たな環境保全の取組みなど、国際機関や北東アジア地域の自治体等と連携した環境保全の取組みの推進

\*1 UNEP(国連環境計画)が提唱する地域海行動計画の1つで、日本海及び黄海の海洋環境保全等を目的に日本、中国、韓国、ロシアの4か国が参加して1994年に採択。本県は同計画の地域調整部を誘致するとともに、同計画の地域活動センターに指定されている(公財)環日本海環境協力センター(NPEC)の活動を支援している。

\*2 G7富山環境大臣会合の成果を踏まえ、H28.5に日中韓の自治体等の専門家が参加して開催された「2016北東アジア自治体環境専門家会合 in とやま」で採択された。気候変動や生物多様性に関する共同調査の実施、プラスチックなど海洋ごみの発生抑制や回収・リサイクルの推進、北東アジア地域自治体連合環境分科委員会を活用した政策対話や宣言に基づく各自自治体の実施状況の定期的確認等に連携して取り組むこととされている。

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- PM2.5(微小粒子状物質)や富山湾の水質などの監視や対策、新たな規制や環境基準項目に係る対応などのために、どのような取組みを進めるべきか。
- 污水处理の早期概成に向けた未普及対策の推進及び施設の老朽化対策を今後どのように進めていくか。
- 本県の誇る快適な環境についての県民の理解や関心の深化、地域での環境保全活動の活性化と担い手の育成のために、どのような働きかけや支援が求められているか。
- イタイイタイ病に関する資料の収集・保存・活用と国内外への情報発信について、一層の推進のためにどのような方策があるか。
- 国境を越えて影響が及ぶ環境問題や地球規模の環境問題の解決に向けて、北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)の活動の支援や、G7富山環境大臣会合を踏まえて議論し採択された「2016とやま宣言」に基づく気候変動、生物多様性、海洋ごみに関する調査等を推進するため、県として果たすべき役割はどんなものか。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(安心)

基本政策の目標	【3】環日本海地域をリードする「環境・エネルギー先端県」づくり
政策	18 清らかな水資源の保全と活用

<現状>

① 本県は、大小 300 余りの河川が流れ、環境省の「名水百選」に全国最多の 8 箇所も選ばれるなど、全国に誇れる豊かで清らかな水環境に恵まれており、産業の振興や豊かな県民生活に資している。



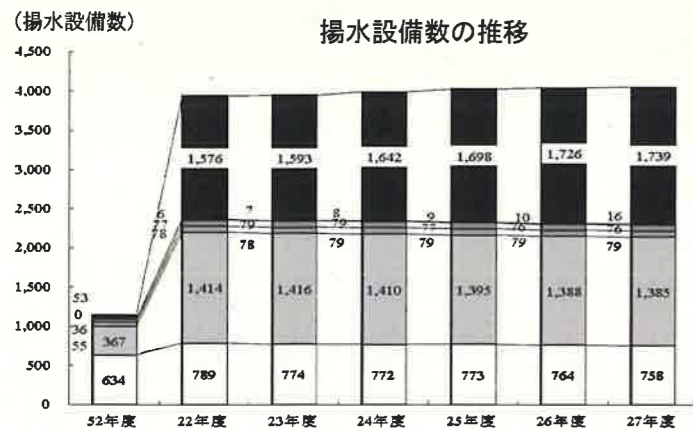
黒部川扇状地



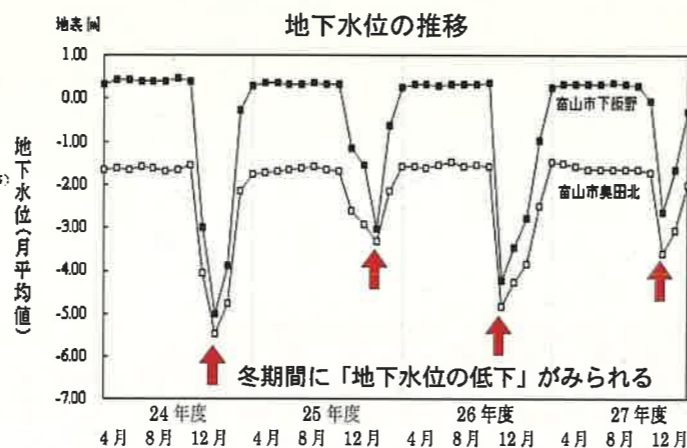
石倉町の延命地藏の水

(平成の名水百選:いたち川の水辺と清水)

② しかしながら、水田面積の大幅な減少 (S60: 67,100ha → H26: 56,500ha) による地下水涵養量の減少や、手入れの必要な人工林が民有林では 35,000ha もあることから森林の水源涵養機能の低下等の課題が見られるほか、消雪のための地下水利用の増加により、井戸涸れや地盤沈下等の発生も懸念されている。なお、県では、本県の豊かで清らかな水資源の維持保全等を目的として、富山県水源地域保全条例を制定 (平成 25 年 4 月) している。

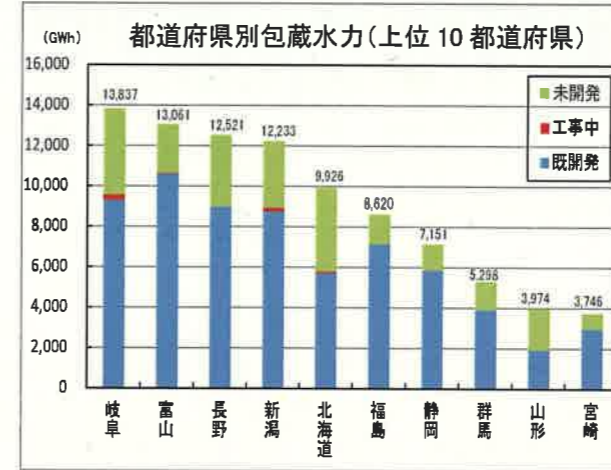


出典: 県環境保全課資料

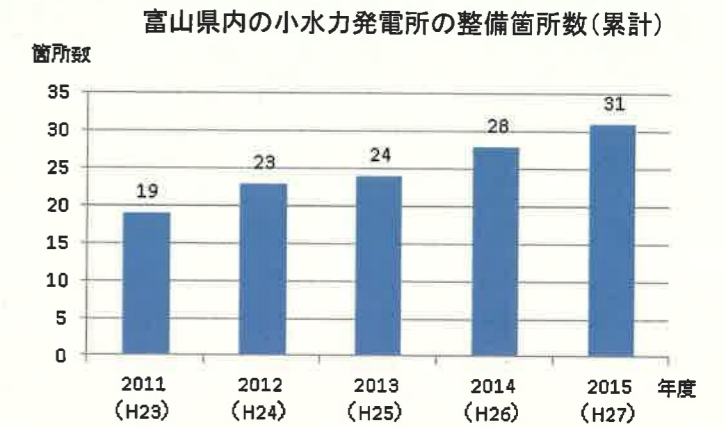


出典: 県環境保全課資料

③ また、本県では、全国第 2 位の豊かな包蔵水力を活かした農業用水等での小水力発電の整備を進めているなど、多面的な水資源の活用が図られている。



出典: 資源エネルギー庁HPデータ (H27. 3. 31 現在) を図化



出典: 県商工企画課資料

④ 一方、地域用水機能の保全活動や水文化に関する活動など、県民等による水資源の保全・活用の取組みは増加してきており、今後も、これらの活動を一層推進するとともに、魅力ある水辺空間の創出、水文化の保存・継承や魅力発信などを積極的に進めていくことが求められている。なお、県民等による取組みについては、活動者の高齢化や担い手不足等が懸念されている。

「水文化に関する活動に取り組んでいる団体数」の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
水文化に関する活動に取り組んでいる団体数 (水とのふれあい活動や水文化の継承活動等を行っている住民・ボランティア団体等の数)	119	125	143	157	182	184	182	185	193	207	213

出典: 県県民生活課資料

<今後の課題>

- 森林の保全などによる水源保全対策や地下水保全対策
- 小水力発電整備の一層の推進など、水資源の多面的利用の促進
- 優れた水環境の保全のため、県民の意識向上と保全活動の活性化
- 魅力ある水辺空間の創出、水を活かした文化や産業の推進及びそれらの情報発信

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 豊かで清らかな地下水を将来にわたって守り育てていくためには、県民、事業者、行政が連携し、どのような取組みを行っていくべきと考えるか。
- 水文化に関する活動に取り組んでいる団体数は着実に増加してきているものの、活動者の高齢化、担い手不足等が懸念されており、こうした活動の維持、活性化を図るためには、県によるどのような支援が必要と考えられるか。
- 全国に誇れる豊かな水環境、魅力ある水辺空間を全国に発信していくには、県はどのような取組みを行うと効果的と考えるか。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(安心)

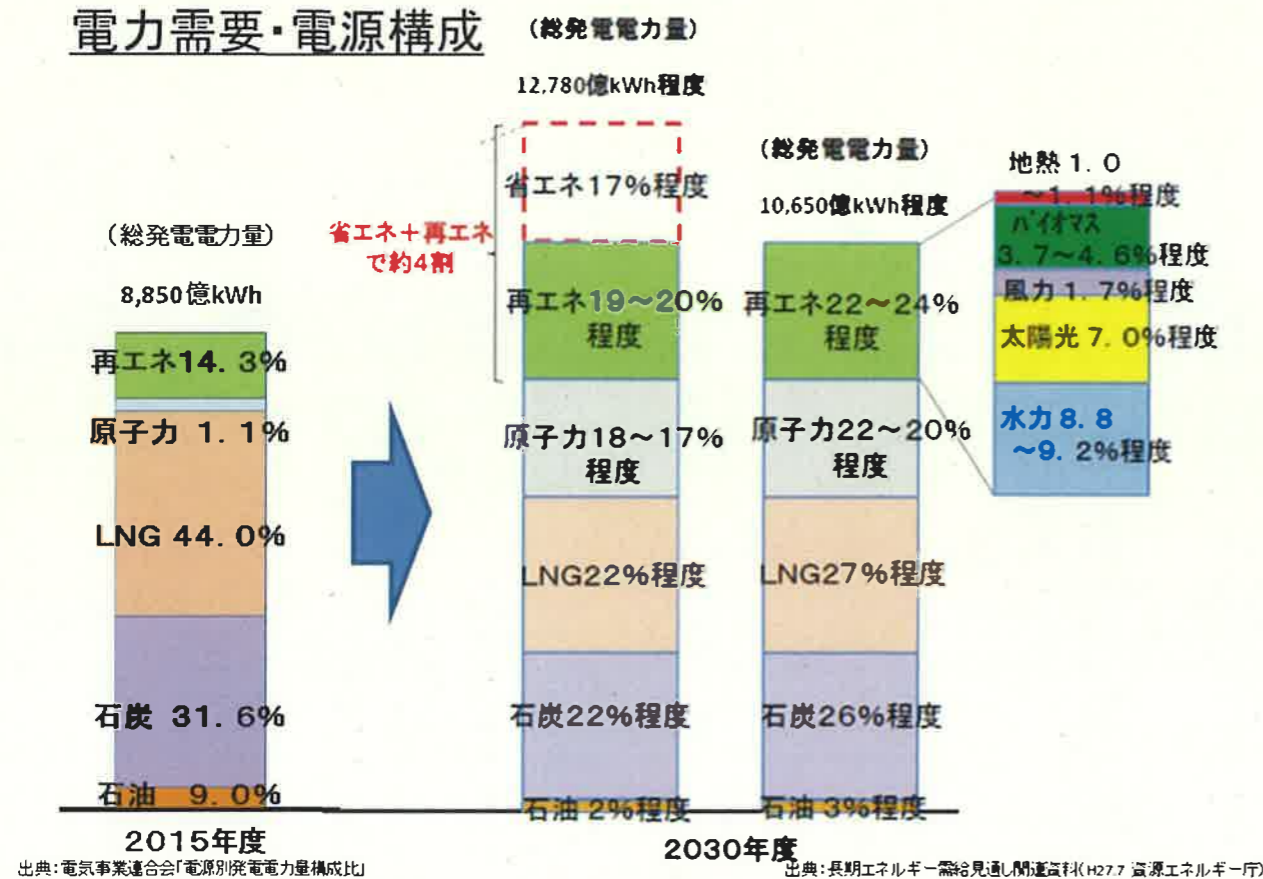
基本政策の目標	【3】環日本海地域をリードする「環境・エネルギー先端県」づくり
政策	19 再生可能エネルギーの導入、新たなエネルギーの利用に向けた開発の促進

<現状>

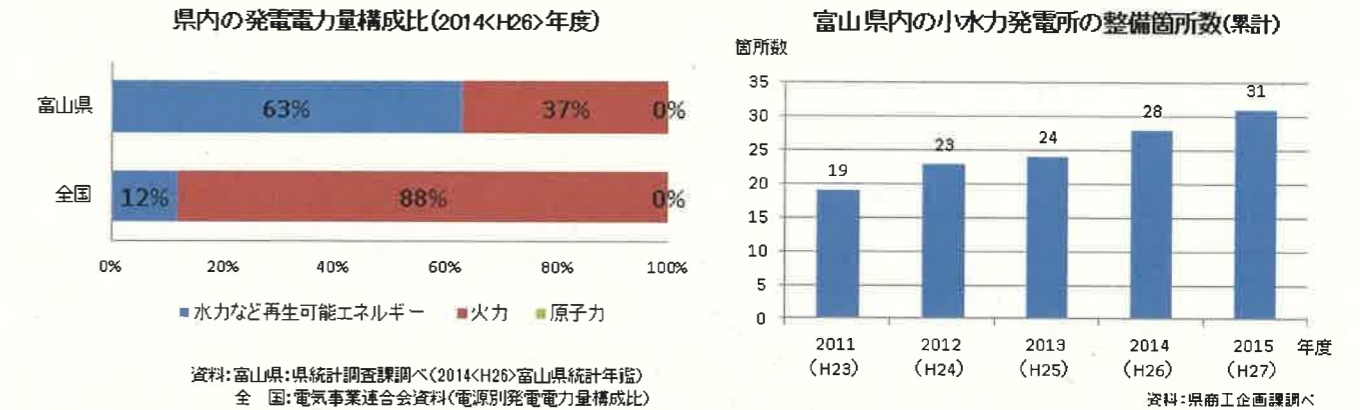
① 国の「エネルギー基本計画」(平成26年4月策定)において、安全性、安定供給、経済効率性の向上、環境への適合の4つの基本方針に則り、徹底した省エネルギーや再生可能エネルギーの最大限の導入などを進めつつ、原発依存度を可能な限り低減させるなどの基本的な方向性が定められた。また、平成27年7月に経済産業省が決定した「長期エネルギー需給見通し」では、2030年度の電源構成※として、原発依存度は東日本大震災前の約3割から20%~22%程度へと低減し、再生可能エネルギーは現在の約14%(2015年度)から22%~24%程度を目指すこととされている。

【※電源構成…総発電電力量に占める各エネルギーの割合。エネルギーミックス。】

電力需要・電源構成



② 本県は、再生可能エネルギーによる発電が全国に比べて非常に高く、本県の地域特性を活かして、更に推進していくため、平成26年4月に策定した「富山県再生可能エネルギービジョン」に基づき、包蔵水力が全国2位であることを活かした農業用水等での小水力発電の整備、未利用県有地を活用したメガソーラーの整備、木質バイオマス発電所の整備などに取り組んでいる。また、全国2位の地熱資源量を活かした地熱発電の開発に向けた調査を行っている。



③ 新たなエネルギーとして、水素については、民間企業と連携し、県内での水素ステーション整備に向けた検討を進めているほか、国において日本海側での表層型メタンハイドレートの海洋調査や資源量の検討が進められている。

【商業用水素ステーションの整備状況】(2016年6月)

<運用中及び整備中>

首都圏	39箇所	北部九州圏	11箇所
中京圏	22箇所	その他	7箇所
関西圏	12箇所	計	91箇所

【表層型メタンハイドレートの賦存量】(2016年8月)

国において、日本海周辺で確認された1,742箇所のガストムニー構造※のうち、上越沖の1箇所において、メタンガス換算で約6億m<sup>3</sup>(日本の天然ガス消費量の約2日分)が存在すると推定。

※表層型メタンハイドレートが存在する可能性のある構造

<今後の課題>

- 豊かな県民生活や経済の持続的な成長の実現のため、エネルギーの多様化、効率化の推進によるエネルギー需給の安定確保
- 地球温暖化防止など環境に配慮し、本県の地域特性を活かした小水力発電、地熱発電、バイオマス発電・熱利用などの再生可能エネルギーの導入推進
- 水素の保存の研究開発、水素ステーションの導入など、将来の水素社会の基盤構築に向けた取組みや、メタンハイドレートなど将来をにらんだ新たなエネルギーの利活用の調査の推進

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 再生可能エネルギーの導入について、本県の地域特性を活かしながら一層推進していくため、今後どのように取り組んでいけばよいか。
- 水素やメタンハイドレートなど、新たなエネルギーの利活用に向けて、どのように取り組むべきか。

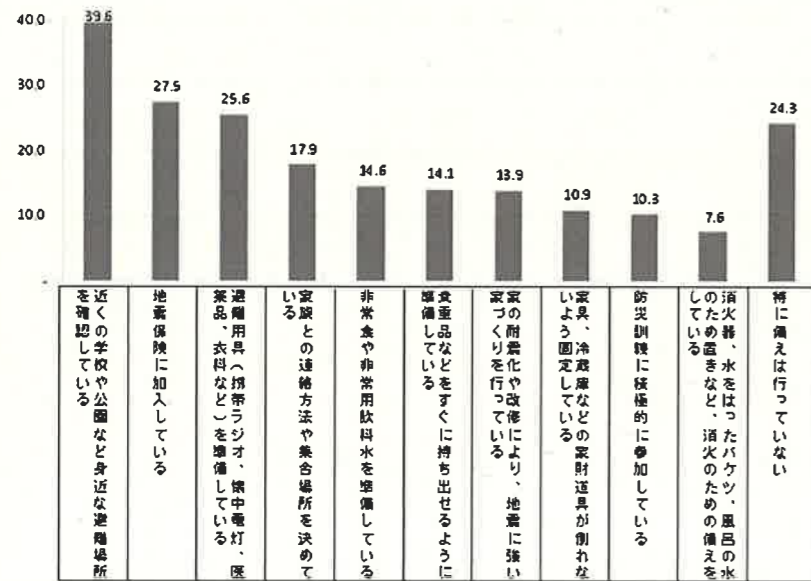
現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(安心)

基本政策の目標	【4】災害に強く、「日本一安全・安心な県」づくり
政策	20 消防力や地域防災力の強化による防災・危機管理体制の充実

<現状>

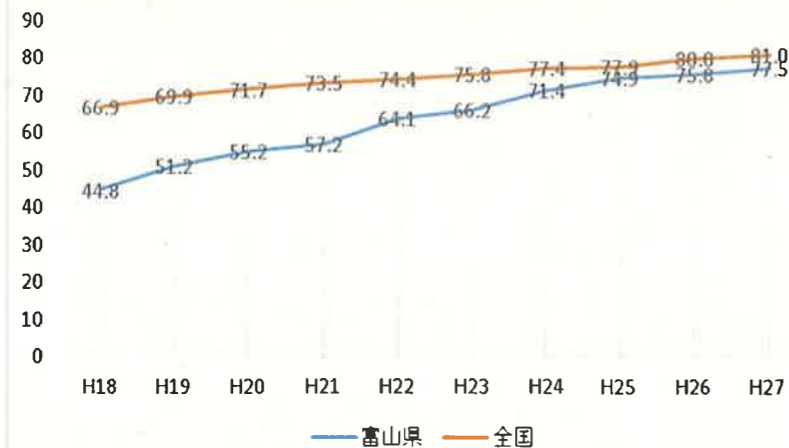
- ① 近年、全国的に自然災害の発生が相次いでいるが、本県は災害が少なく「安全で安心な県」といわれていることもあり、災害への備えを行っている県民の割合はまだ低い状況にある。

■家庭における災害に対する備え (県政世論調査 (2016 (H28) 年度) (県広報課))

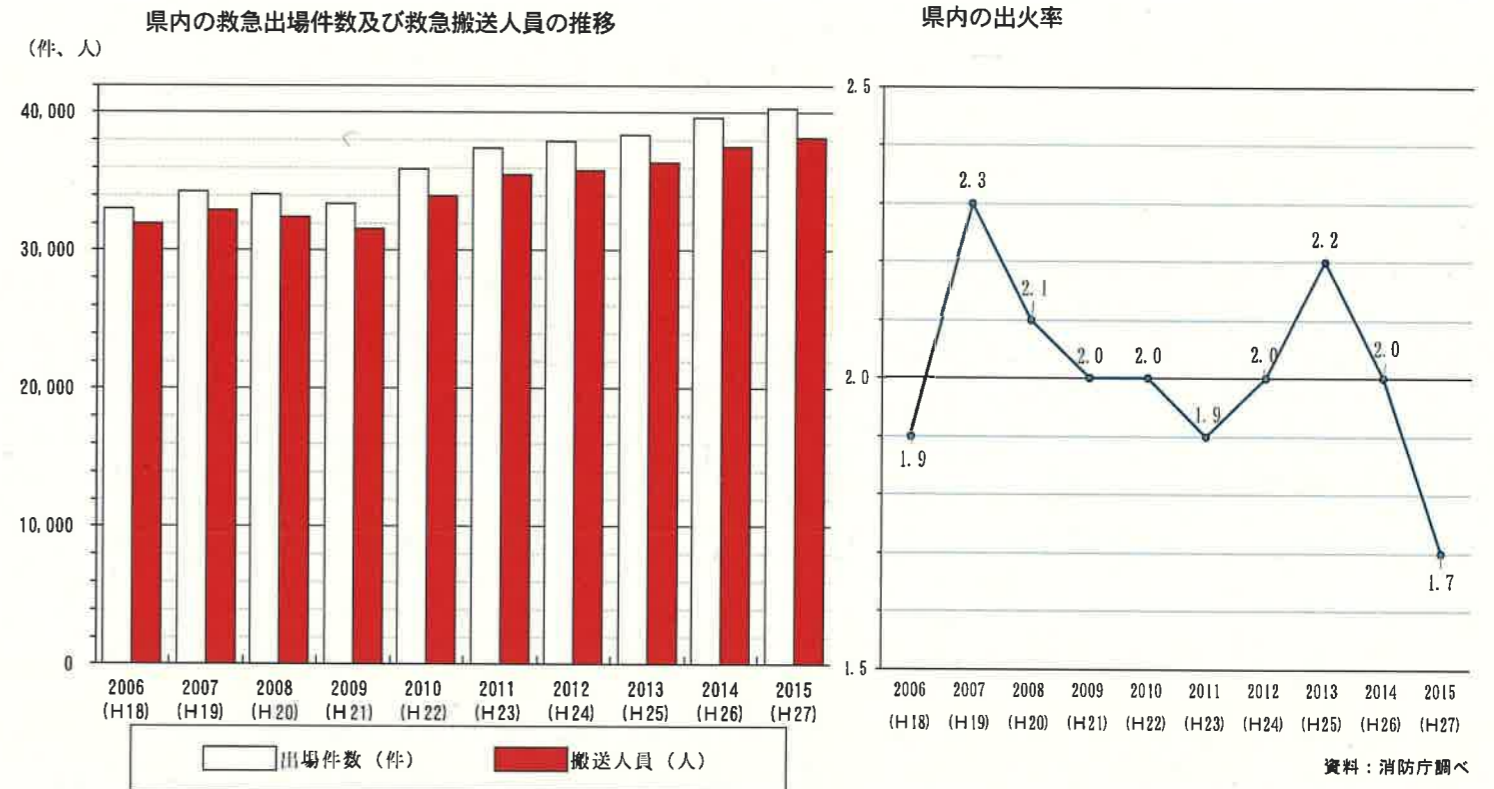


- ② 地域の防災の要として期待される自主防災組織の組織率は大きく向上しているものの、全国平均を下回っている。

県内の自主防災組織率の推移



- ③ 救急搬送件数の増加、消防団員の減少の懸念、多様化・大規模化する災害や事故への対応など、消防を取り巻く環境が変化してきている。



- ④ 大規模テロや北朝鮮によるミサイル発射・核実験、新型インフルエンザ等の感染症など、新たな危機が発生するリスクが生じてきている。

<今後の課題>

- 東日本大震災や熊本地震を教訓とした県民一人ひとりの災害への危機意識と対応能力の向上
- 自主防災組織の組織化・活性化の推進、関係機関との連携強化
- 救急車の適正利用及び救急業務の質の向上などへの対応
- 消防団員の確保及び資質の向上
- 官民一体となったテロに強い社会の実現と新たな危機に対して迅速かつ柔軟に対応できる総合的な危機管理体制の充実

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

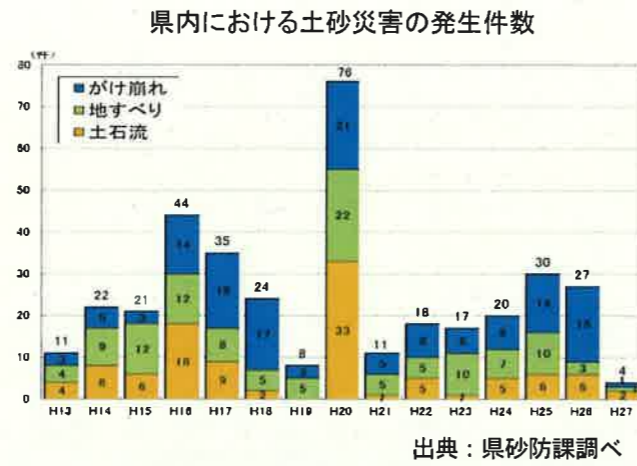
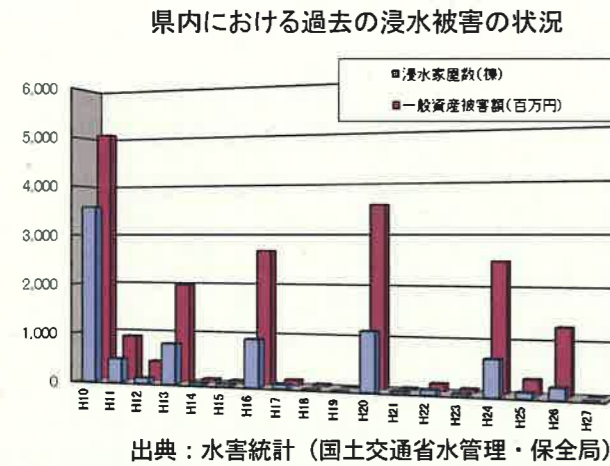
- 大規模な災害が近年少ない本県において、県民一人ひとりの災害に対する危機意識を向上させるためには、どのような取組みが効果的と考えるか。
- 自助や共助といった地域防災力の向上のためには、自主防災組織の機能強化が欠かせないが、どのような役割を担ってもらい、行政はどのように支援すべきか。
- 救急搬送件数の増加、消防団員の確保及び資質の向上などに対応するため、県の果たす役割をどのように考えるか。
- テロに強い社会づくりと危機管理体制の充実には官民協働対処体制を一層強化する必要があるが、どのように官民連携を進めていくべきと考えるか。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(安心)

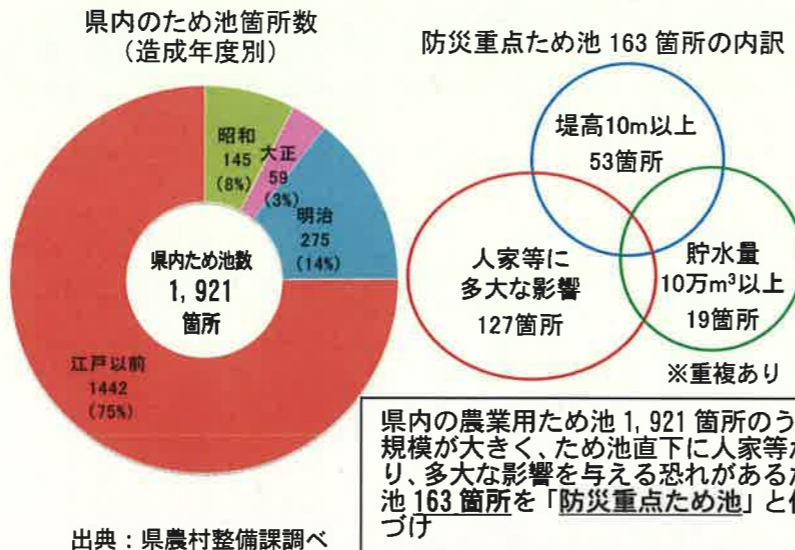
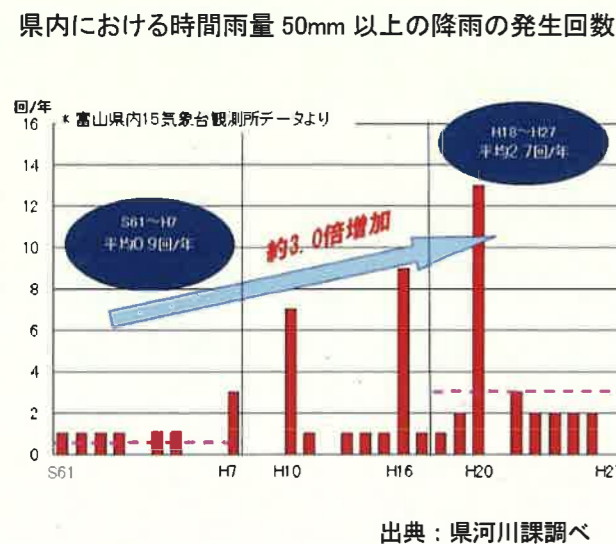
基本政策の目標	【4】災害に強く、「日本一安全・安心な県」づくり
政策	21 防災・減災、災害に強い県土づくり

<現状>

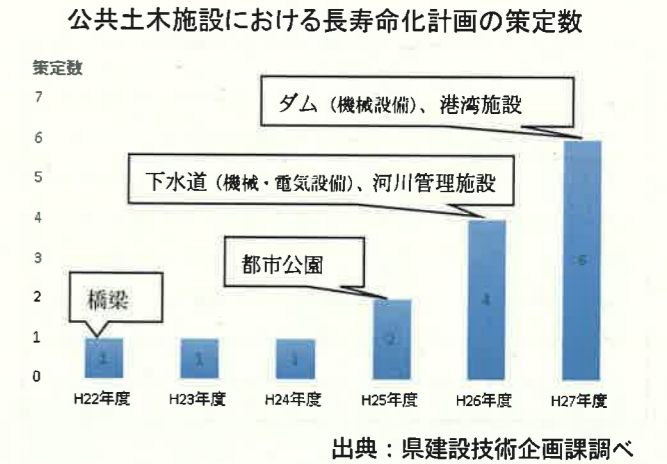
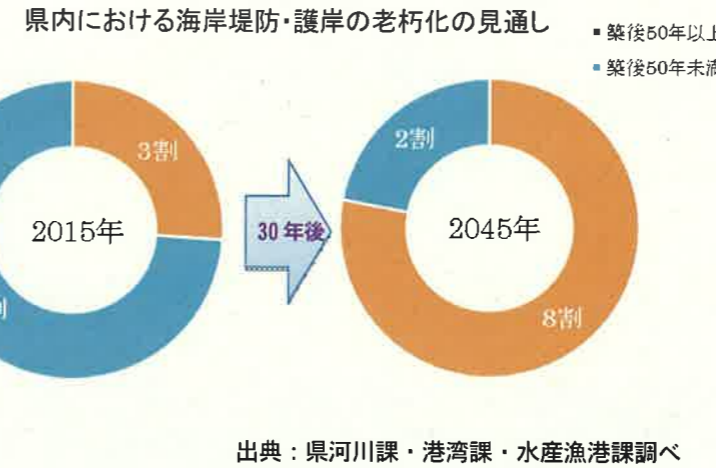
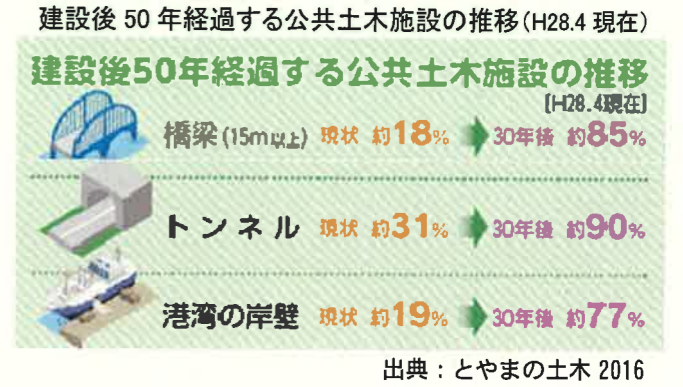
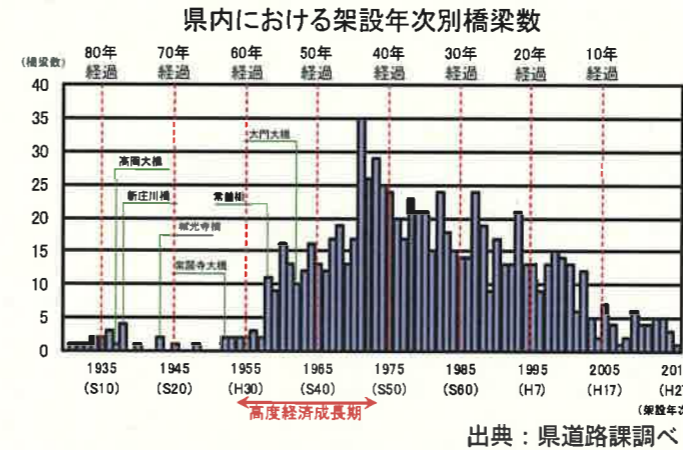
① 本県の険しい地形や崩れやすい地質から、これまで幾度となく河川の氾濫、土石流、地すべり、山腹崩壊などの大きな被害を被ってきた。また、富山湾特有の寄り回り波による越波災害などの高波被害や海岸侵食にも見舞われている。全国的にも、H27年9月の関東・東北豪雨災害やH28年4月の熊本地震などに象徴されるように多様な災害が頻発、激甚化している。



② 近年では、集中豪雨により、市街地や宅地開発が進む地域の河川・排水路において浸水被害が多発している。また、農村地域においては農業用ため池の決壊被害が懸念されている。



③ 高度経済成長期を中心に整備された橋梁等の公共施設が老朽化しており、今後、修繕や更新時期が集中することが見込まれることから、計画的かつ予防保全的な維持・管理を進め、施設の長寿命化を図る必要がある。



<今後の課題>

- 県国土強靱化地域計画に基づき、災害から県民の生命・財産を守るため、治山・治水・土砂災害対策、津波・高波・海岸侵食対策の施設整備、農業水利施設整備、森林・農地の保全及び防災・減災の効果を高めるためのソフト対策の推進
- 集中豪雨による市街地等での浸水対策の推進
- 公共施設の長寿命化計画の策定など、公共施設の計画的・効率的な維持管理の推進

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 防災・減災施策のうちハザードマップなどのソフト対策においては、市町村や地域関係者の理解や協力が不可欠であるが、どのような働きかけが必要と考えられるか。
- 施設整備と併せ、県民への災害に関する情報提供対策をどう効果的に進めていくか。
- 公共施設の老朽化対策において、老朽化する公共施設が増加する一方、点検や補修を行う熟練技術者の減少が懸念されるが、どのような対策が必要と考えられるか。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(安心)

基本政策の目標	【4】災害に強く、「日本一安全・安心な県」づくり
政策	22 地震・津波対策、火山対策、原子力災害対策の充実

<現状>

- ① 災害時の避難場所となる学校や災害医療の拠点となる病院、ライフライン施設・設備及び橋梁・港湾施設などの公共土木施設等や住宅の耐震化は進んでいるが、対策が講じられていない施設、また、耐震化が十分でない住宅がある。

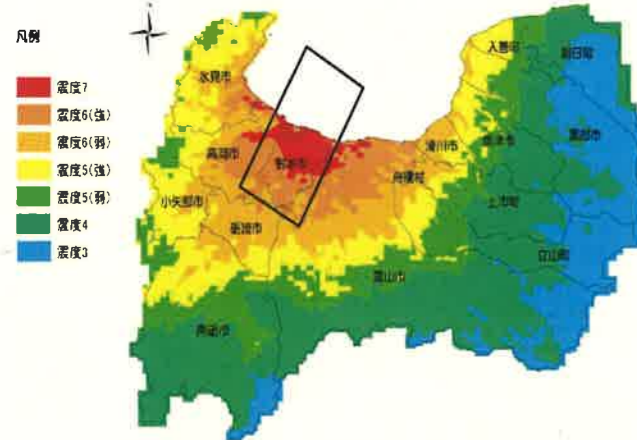
【住宅の耐震化率 (H25) 72%】

【県立学校の耐震化率 (H28.12.1 現在) 100%】

【公立小中学校の耐震化率 (H28.4.1 現在) 93.6%】

- ② 近年、東日本大震災や熊本地震などの地震による大きな災害が生じており、本県にも、今後30年以内の地震発生確率がSランク(高い)と評価されている断層帯があり、地震や津波に対する対策が求められている。

呉羽山断層帯による地震の震度分布



呉羽山断層帯による地震における被害想定

		今回規模 (地震規模M7.4)	H10年調査 (地震規模M6.5)	増減	対比	
		(A)	(B)	(A)-(B)	(A)/(B)	
物的被害	建物	全壊(棟)	90,424	35,431	54,993	255.2%
		半壊(棟)	273,752	57,651	216,101	474.8%
	火災・延焼	(棟)	3,711	5,545	▲1,834	66.9%
	落下物	(棟)	37,390	6,986	30,404	535.2%
	ブロック塀等	(件)	29,726	26,090	3,636	113.9%
	自動販売機	(件)	3,057	-	-	-
人的被害	死者	(人)	4,274	1,471	2,803	290.6%
	負傷者	(人)	20,958	24,385	▲3,427	85.9%

資料：呉羽山断層帯被害想定調査(2011(H23)) (県防災・危機管理課)

- ③ 福島原発の事故を教訓とし、原子力災害に関する地域防災計画の見直し、モニタリング体制や原子力災害医療体制の整備充実が求められている。

放射線観測局等の整備状況

(単位:基、台)

		~H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28 (予定)	計
UPZ 内	放射線観測局 (UPZ内)			2	1		2	3	8
	可搬型モニタリングポスト				1	2			3
	モニタリングカー				1				1
UPZ外	放射線観測局 (UPZ外)	1	2	4					7

(※) UPZ (緊急時防護措置を準備する区域)

原子力発電所における緊急事態発生初期段階で実施する防護措置の準備のために設定される区域の一つで、緊急時に避難、屋内退避、安定ヨウ素剤の予防服用等を準備する区域。原子力発電所から概ね30kmの範囲を目安とする。

- ④ 御嶽山や桜島等が噴火しており、県内でも弥陀ヶ原(地獄谷)が火山災害警戒地域に指定されるなど、火山防災に対する対策が求められている。



地獄谷の様子



<今後の課題>

- 防災拠点となる庁舎・学校等や公共土木施設、ため池等の農業水利施設、住宅の耐震化の推進、津波ハザードマップの改訂など津波対策の推進等による地震に強い県土・まちづくりの推進
- 地震災害発生後の応急体制整備などの対策の充実、復旧・復興対策の充実
- 関係機関と連携した原子力防災訓練等の実施など、原子力防災対策の充実
- 関係機関と連携した観光客や登山者の安全対策の実施など、火山防災対策の推進

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 東日本大震災や熊本地震などの大規模地震を踏まえ、地震に強い県土・まちづくりを推進していくためには、どのような防災・減災対策が必要と考えるか。
- 自助、共助、公助のそれぞれの視点から、応急から復旧までを見据えた体制整備のためにはどのような取組みが必要と考えるか。
- 原子力防災対策を充実させるためには、地域住民の理解と協力が必要であるが、地域ではどのような取組みを実施すべきと考えるか。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(安心)

基本政策の目標	【4】災害に強く、「日本一安全・安心な県」づくり
政策	23 雪に強いまちづくり

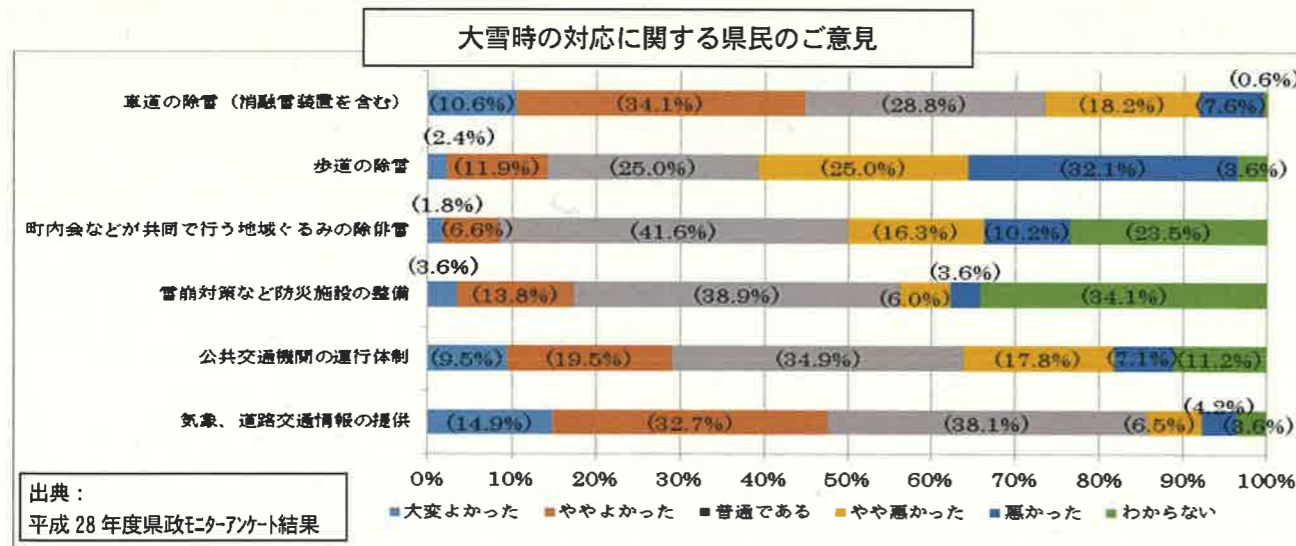
<現状>

- ① 近年、暖冬・少雪の傾向にあるが、年によっては短期的・局地的に大雪となり、車道や歩道の交通障害や交通機関の運休などが発生し、県民生活に大きな影響を及ぼしている。また、雪崩等により集落の被災や孤立も懸念される。

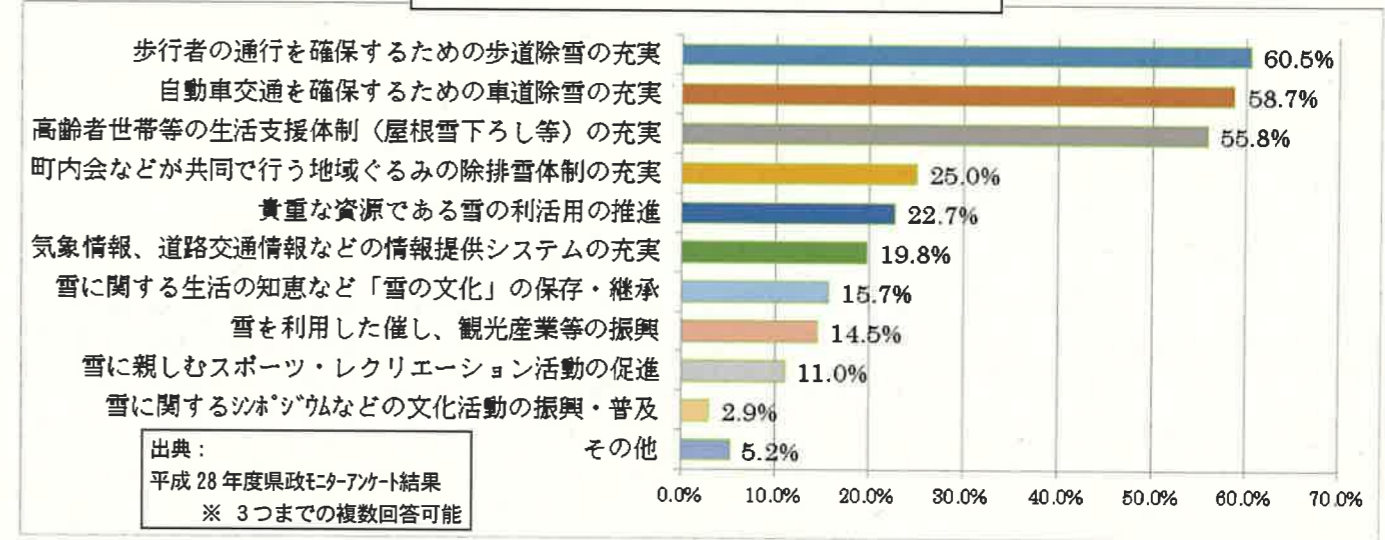


- ② 少子高齢化などが進行する中で、高齢者世帯等の増加により、地域における除排雪機能の低下が懸念されている。  
また、除雪業務のオペレーターや機械の確保が困難な状況となってきた。

- ③ 人々の生活の近代化・多様化により、富山ならではの雪の文化や、冬季の生活の知恵（かぶら寿し等の食文化、雪囲い・エンナカ（流雪溝）等の住文化）が失われつつある。



冬を暮らしやすくするために重要と思う雪対策



<今後の課題>

- 降積雪時において県民生活や産業経済活動に支障が生じないように、道路の除排雪体制や交通機関の除雪対策などの充実、道路状況等の情報を提供する取組みの充実
- 雪崩等から集落や道路を守る施設整備の推進
- 高齢者世帯等への除排雪支援など地域ぐるみでの雪対策の仕組みづくりや雪処理の担い手の確保
- とやま特有の伝統的な生活文化の継承と雪に親しむ文化の創造

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 道路や交通機関等の雪害への対策の充実および雪崩などから地域を守る対策を効果的・効率的に進めていくためにはどうすればよいと考えられるか
- 地域ぐるみでの雪対策の仕組みづくりや雪処理の担い手の確保を推進するためにはどのような取組みが必要と考えるか
- 雪の文化の継承と創造について、昔ながらの伝統と現在のライフスタイルの変化とを踏まえて、どのようなことができるか

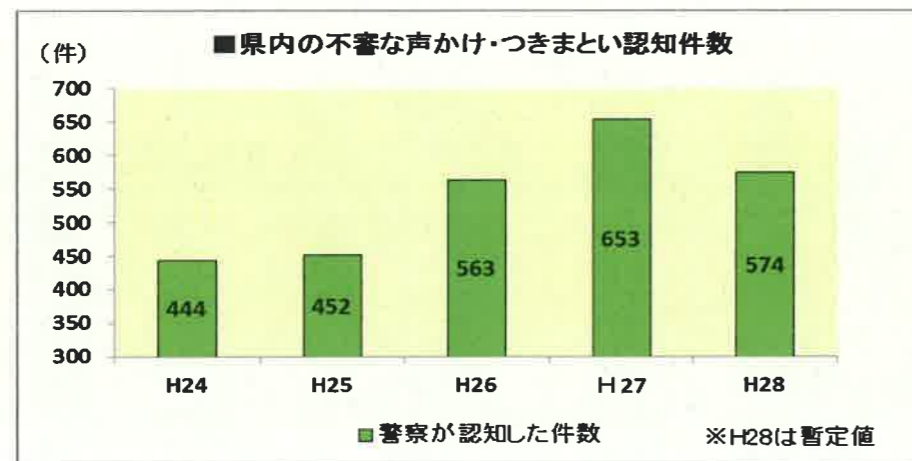
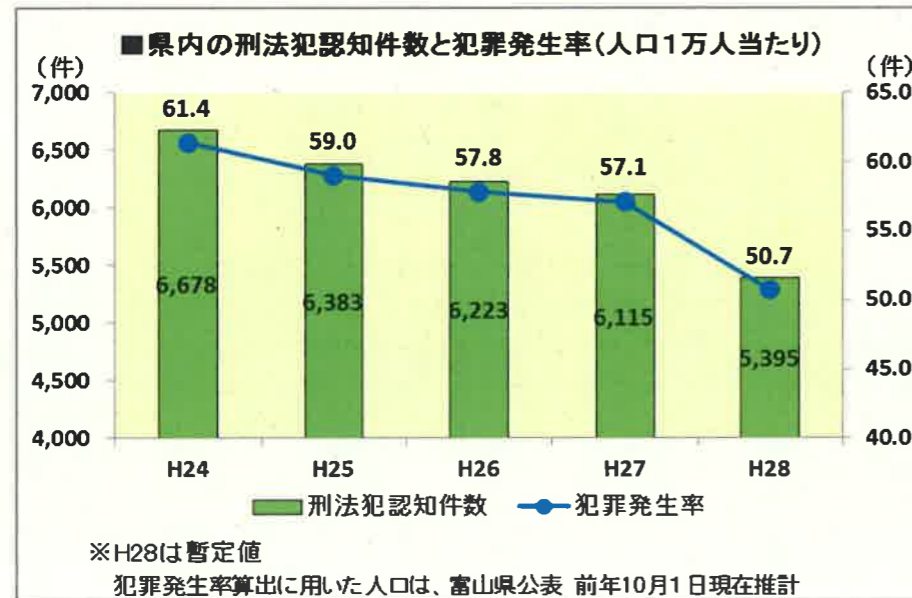


現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(安心)

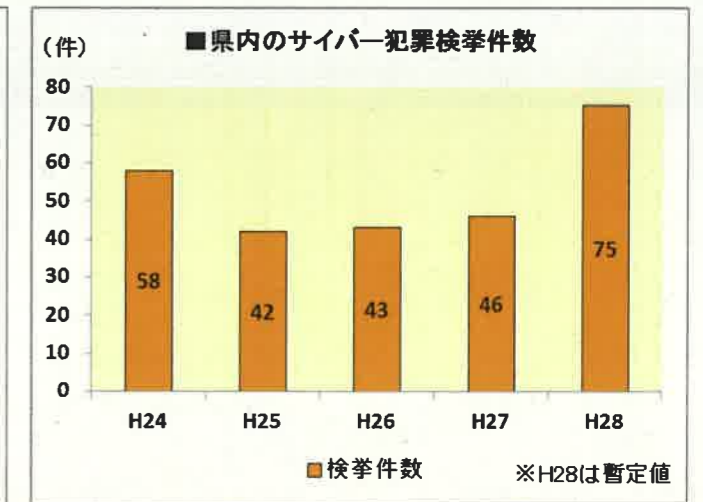
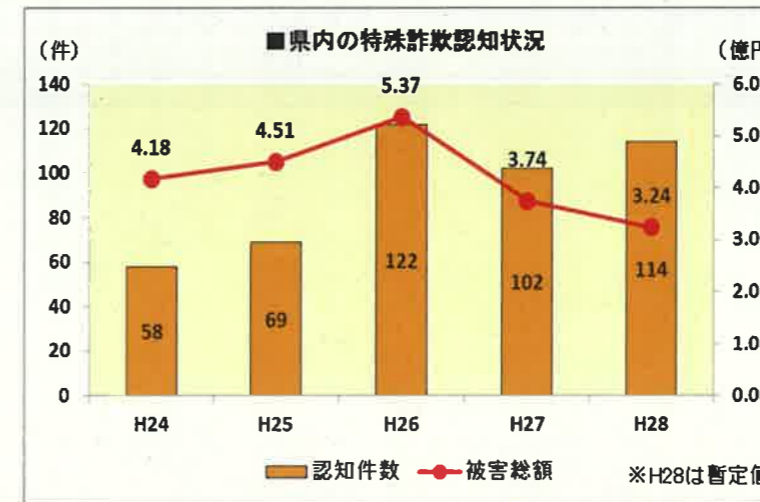
基本政策の目標	【4】災害に強く、「日本一安全・安心な県」づくり
政策	24 犯罪の減少と交通安全対策の推進

<現状>

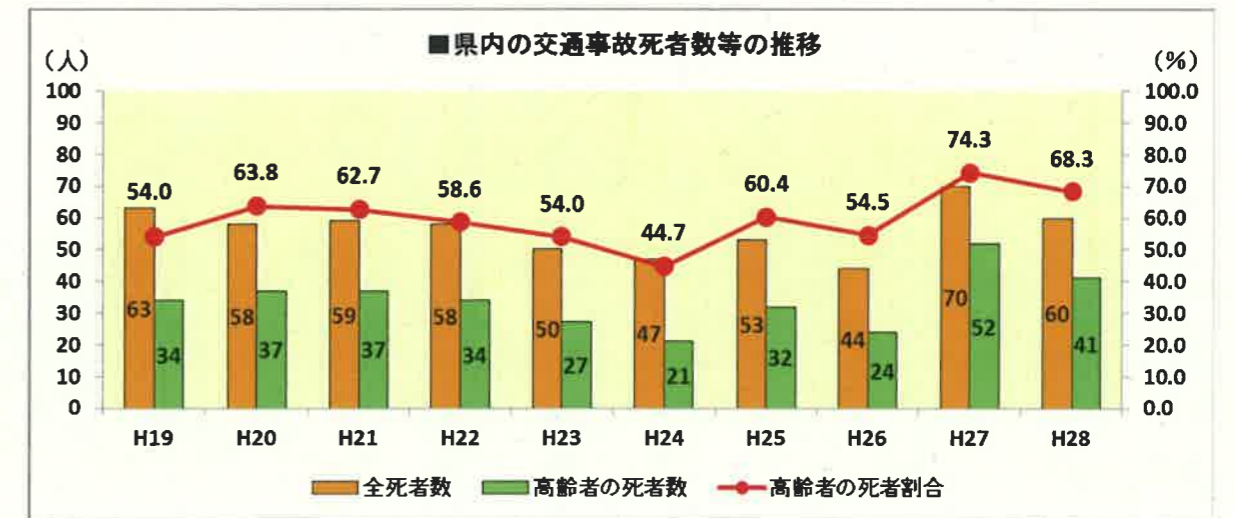
① 本県の犯罪発生率は、近年、減少傾向にあり、全国的にも低い水準にあるが、不審な声かけやつきまといは後を絶たない状況であり、地域ぐるみの防犯・見守り活動が活発に行われている。



② 本県でも、強盗等の凶悪な犯罪が発生し、特殊詐欺などの犯罪が組織化・広域化・複雑化している。さらに、サイバー攻撃を受ける事案が発生するなどサイバー空間における脅威が深刻化しており、今やサイバー空間の安全なくして治安は成り立たない状況となっている。加えて、日本各地で災害が発生しており、これらに対応するため、警察機能の一層の充実・強化が求められている。



③ 本県の交通事故は、人身事故発生件数及び負傷者数は減少傾向にある中で、交通死亡事故の件数は増減を繰り返しており、交通事故死者数に占める高齢者の割合が高い。



<今後の課題>

- 県民の防犯意識の一層の向上を図るとともに、自主防犯団体や防犯協会、県、市町村などが連携した県民総ぐるみの安全なまちづくりの推進
- 組織化・広域化、巧妙化する新たな手口の犯罪や災害発生時に的確に対応するための警察機能の充実
- 高齢者や車両等の運転者に対する交通安全教育や交通指導取締りなどの推進

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 県民一人ひとりの防犯に対する意識を高め、地域住民が一体となって安全なまちづくりを進めていくためには、どのような取組みが必要と考えるか。
- 特殊詐欺など組織化・広域化する犯罪、サイバー攻撃など巧妙化する新たな手口の犯罪等や災害発生時に的確に対応し、県民の安全・安心を守るためには、どのような取組みが必要か。また、そのためには、警察のどのような機能・活動を強化すべきか。
- 高齢者の交通死亡事故件数が高い水準にあるが、交通安全教室の受講や反射材の着用を促進するためには、どのような取組みを実施すべきと考えるか。

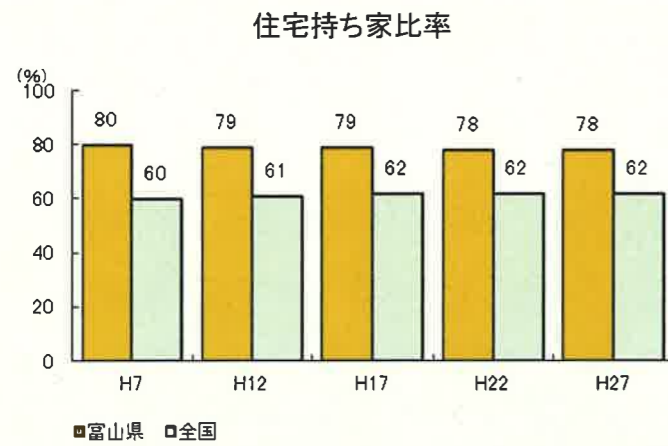


現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(安心)

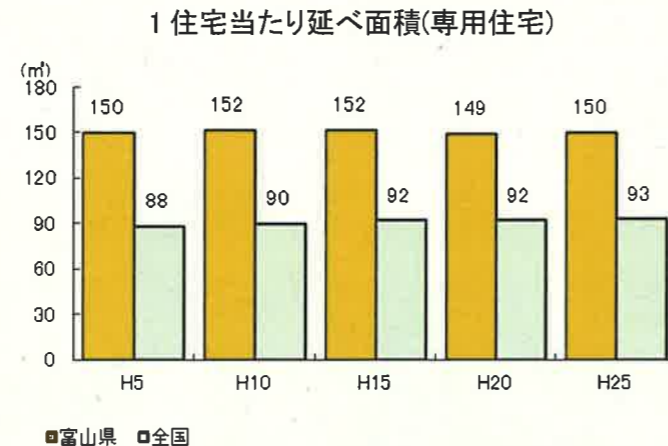
基本政策の目標	【4】災害に強く、「日本一安全・安心な県」づくり
政策	26 安全・安心で豊かな住環境づくり

<現状>

① 本県の住環境の水準は全国でも非常に高い状況にある。

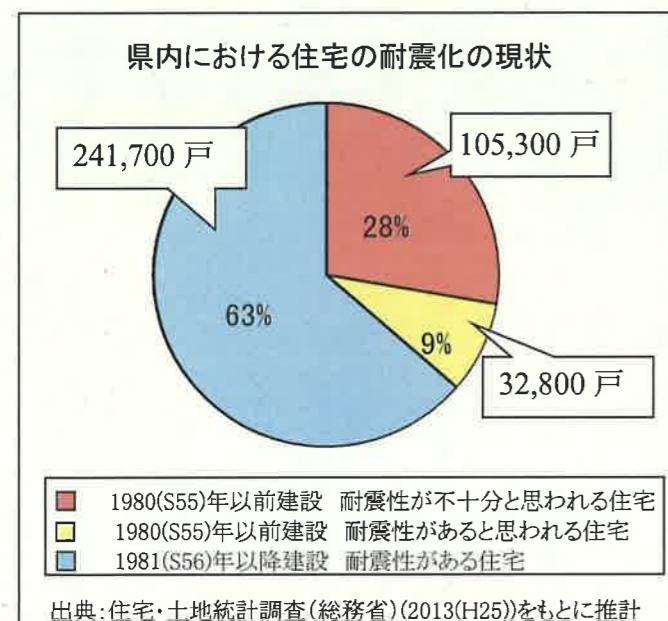


出典：国勢調査(総務省)

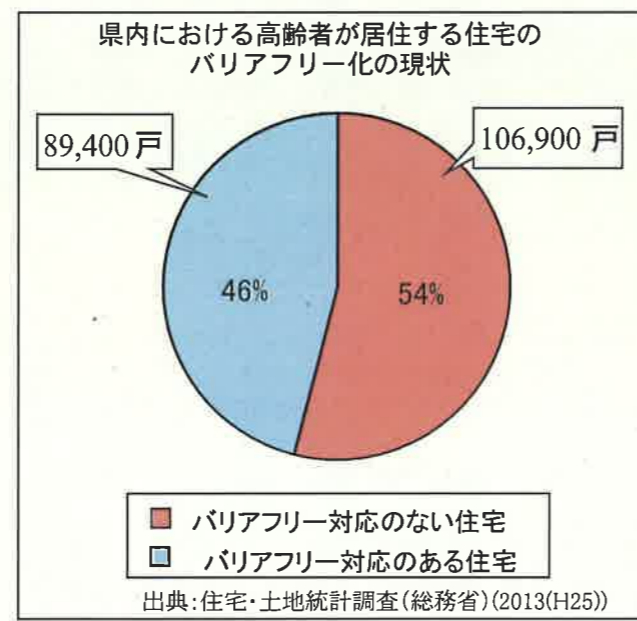


出典：住宅・土地統計調査(総務省)

② 住宅の耐震化やバリアフリー化は進んでいるが、まだ対策が講じられていないものがある。



出典：住宅・土地統計調査(総務省)(2013(H25))をもとに推計



出典：住宅・土地統計調査(総務省)(2013(H25))

③ 住宅においては、近年、エコ住宅の普及が図られてきている\*が、エネルギー消費量は増加していることから、省エネ対策が重要視されている。

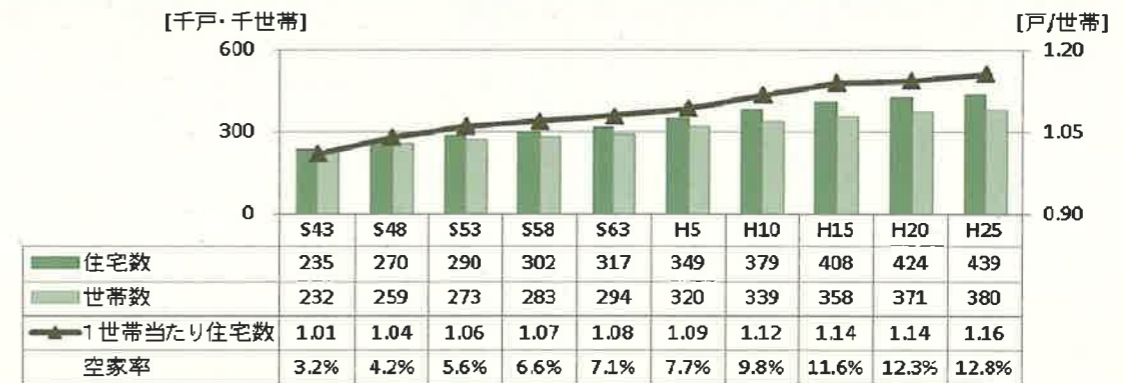
【民生家庭部門のエネルギー消費量(H25実績)：28.9%増加(対H2比)】

※参考：エコ住宅に係る国の取組み目標

エネルギー基本計画(H26.4)において、①2020(H32)年までに新築住宅で省エネルギー基準への適合を義務化、②2030(H42)年までに新築住宅の平均でネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(エネルギー消費量が正味でゼロとなる住宅)の実現を目指すとしている。

④ 少子高齢化の進展や、生活形態や価値観が多様化するなかで、居住ニーズに応じた住宅市場の整備が求められている。また、自力での住宅の確保が困難な高齢者や障害者の居住安定の確保が求められている。

⑤ 空き家が増加しており、防災、衛生、景観、防犯上の問題が懸念されている。



住宅ストックと世帯数の推移(出典：住宅・土地統計調査)

⑥ まちなかの空洞化、住宅密集地域の防災性、散居村など田園地域の優れた住環境の保全など、地域の特性に応じた住環境の整備が求められている。

また、美しい景観やまち並みの保全に配慮し、本県の気候・風土、伝統、文化と調和した美しい住環境の整備が求められている。

<今後の課題>

- 住宅の耐震化、バリアフリー化及び省エネ化の一層の推進
- 子育て世帯や高齢者などの住宅セーフティネットの充実及び県民の居住ニーズに応じて安心して取得・改修できる市場の環境整備
- 老朽危険空き家の除却や空き家の有効活用など総合的な空き家対策の推進
- 地域の特性に応じ、周辺の環境と調和した住環境の整備

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

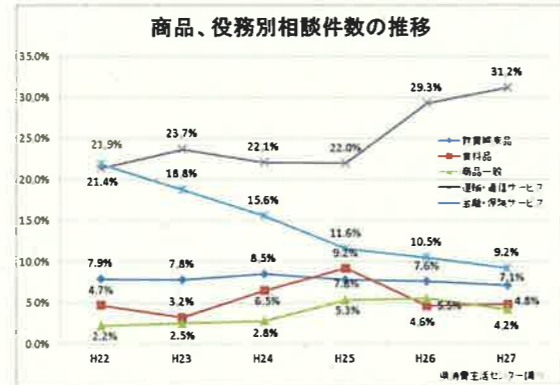
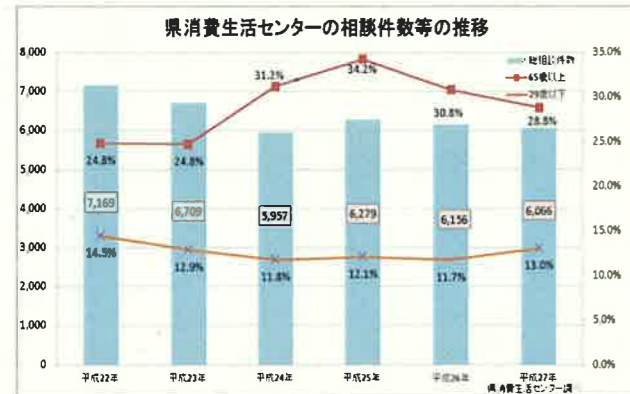
- 東日本大震災や熊本地震などの大規模地震をふまえ、住宅の耐震化をより一層推進するため、県によるどのような取組みが必要と考えるか。
- エコ住宅に係る国の取組み目標等をふまえ、住宅の省エネ化をより一層推進するため、県によるどのような取組みが必要と考えるか。
- サービス付き高齢者向け住宅の供給や、三世帯同居、近居等を促進するため、今後県によるどのような取組みが必要と考えるか。
- 空家等対策の推進に関する特別措置法などに基づいた生活環境に悪影響を及ぼす空き家の計画的な除却や、地域交流、地域活性化等の場としての空き家の有効活用を促進する必要があると考えるが、県の果たすべき役割をどのように考えるか。

現状、今後の課題、課題に対応するための主な取組みの方向【論点】(安心)

基本政策の目標	【4】災害に強く、「日本一安全・安心な県」づくり
政策	27 消費生活の安全の確保

<現状>

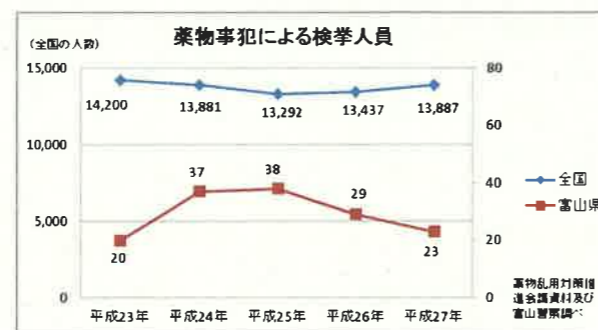
- ① 消費生活に関する相談件数は減少傾向にあるが、一方で、情報通信の発達に伴い、携帯電話やパソコン等、インターネット関連の相談が増加するとともに、相談内容は多様化・複雑化している。また、若者や高齢者が消費者トラブルに巻き込まれるケースが依然として多く、相談件数の約4割を占めており、消費者の自立を支援し、トラブルを未然に防止するための体系的・効果的な消費者教育が重要である。



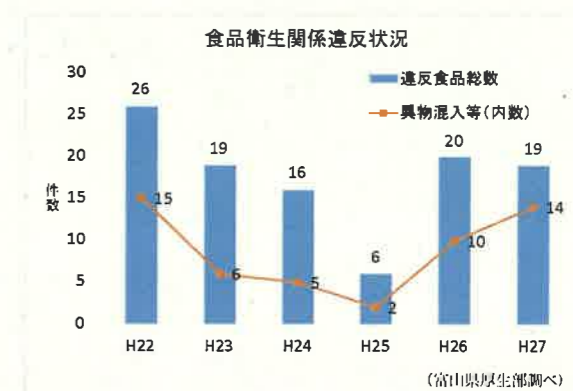
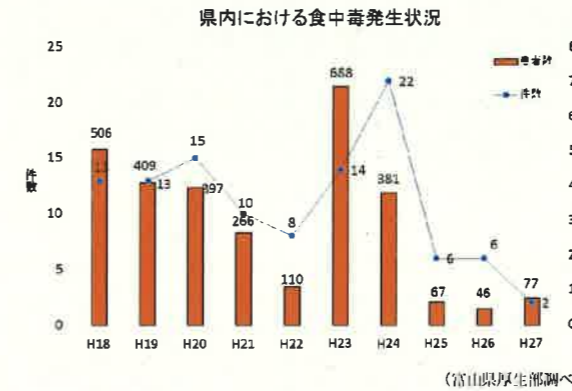
- ② 県や市町村における消費生活相談窓口の整備は進んでおり、また、市町村の相談員数も増加(H205名→H2721名)しているが、消費生活相談の多様化・複雑化に応じた相談員の資質向上など相談体制の一層の充実が求められる。

- ③ 医薬品の安全に関する県民の意識は非常に高い。また、合法ハーブ等と称して販売される薬物やインターネットを通じた違法薬物の入手など薬用乱用への懸念が高い。

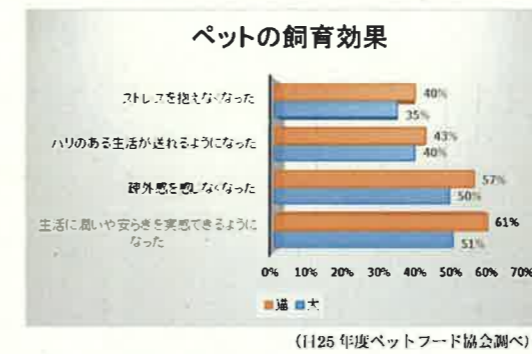
【医薬品に関する正しい知識の普及啓発のため、公益社団法人富山県薬剤師会に委託し、「薬の消費者教室」を実施している。また、薬物乱用防止について、関係機関が連携し、街頭啓発や薬物乱用防止教室等の各種事業を実施している。】



- ④ 食品への異物混入や大規模な食中毒事件の発生など、食の安全に関する県民の関心が非常に高い。



- ⑤ 犬や猫を中心としたペットは、単なる「愛玩動物」から人間の生活に喜びを与えてくれる存在となっている。



<今後の課題>

- ライフステージに応じた体系的・効果的な消費者教育の推進
- 消費生活相談員の資質向上など相談体制の一層の充実
- 医薬品の適正使用に向けた情報提供の推進及び薬物乱用防止対策の充実
- 中小の食品等事業者におけるHACCP(食品の製造工程管理)に基づく衛生管理手法の導入促進など、食の安全対策の推進
- 人と愛護動物が共生する社会の実現のため、動物愛護思想の普及、適正飼養の徹底、殺処分数の大幅な削減に向けた取組み等の推進

<課題に対応するための主な取組みの方向【論点】>

- 消費者トラブルに巻き込まれない自立した消費者を目指し、今後どのような若者向け、高齢者向けの消費者教育を推進していく必要があるか。
- 幅広い世代に対する医薬品に関する正しい知識の普及啓発や薬物乱用防止の啓発を強化するには、どのように取り組んでいくべきと考えられるか。
- 中小の食品等事業者へのHACCP導入を促進するためには、県はどのような施策を展開すべきと考えるか。
- 動物愛護思想の普及や殺処分数削減のためには、県はどのような施策を展開すべきと考えるか。